

原子力委員会
ご意見を聴く会 in 福井

内閣府 政策統括官（科学技術政策担当）付 参事官（原子力担当）付

原子力委員会
ご意見を聴く会 in 福井

1. 日 時 2010年9月4日(土) 13:30～16:33

2. 場 所 フェニックス・プラザ 大会議室

3. 出席者

有識者 西川 一誠氏(福井県知事)
田中 保氏(株式会社田中化学研究所 代表取締役社長 執行役員)
平山 光子氏(福井県原子力平和利用協議会 敦賀支部 女性部部長)

原子力委員 近藤原子力委員会委員長、鈴木原子力委員会委員長代理、
秋庭原子力委員会委員、大庭原子力委員会委員、
尾本原子力委員会委員

事務局 平岡内閣府副大臣、津村内閣府大臣政務官、中村参事官

4. 議 題

- ・原子力政策大綱の概要についての説明
- ・有識者からのご意見聴取
- ・参加者からのご意見聴取

5. 配布資料

資料第1号 現行原子力政策大綱(平成17年10月策定)について
資料第2号 原子力行政に寄せる期待(田中保氏資料)
資料第3号 参加者募集時にお寄せいただいたご意見

(事務局) それでは、定刻になりましたので、ご意見を聴く会を開催いたします。

本日は原子力政策大綱の見直しの必要性についてご意見を聴く会 in 福井にご参加いただき、誠にありがとうございます。

初めに、本日のご意見を聴く会の進行についてご説明いたします。

本日のご意見を聴く会は、2部構成を予定しております。

第1部では原子力政策大綱の概要のご説明をするとともに、有識者からご意見を伺います。その後、休憩を挟みまして、第2部では会場の皆様からご意見を伺う予定です。

まず初めに、原子力委員会委員長の近藤が開会のご挨拶をいたします。

(近藤原子力委員長) 皆さん、こんにちは。原子力委員会委員長の近藤でございます。

原子力政策大綱の見直しの必要性について、ご意見を聴く会をこの福井市で開催するに当たり、一言ご挨拶申し上げます。

原子力委員会は原子力の研究、開発及び利用に関する政策に関して企画、審議し、決定することを任務とする組織でございます。内閣府に設置されております。原子力委員会は、この政策が計画的に遂行されるように、数年おきに、内外の情勢を展望して、10年ぐらいの間における我が国における取り組みについての基本的考え方を皆様にお示ししてきております。最近では、平成17年にこれを原子力政策大綱に取りまとめてお示ししました。今日、その制定から5年を経たところですが、国際社会を見ますと、途上国を中心に原子力発電に関する関心が高まり、関連してさまざまな形の国際的取り組みが我が国に対しても求められているという状況でございます。

一方、国内におきましては、プルサーマルの実施とか、もんじゅの再開とかの新たな取り組みに一応の進展が見られてはおりますけれども、他方で、新潟県中越沖地震を最大のものとする地震の影響によりまして、原子力発電所の設備利用率が国際的に見ても甚だ見劣りがあるという状況にあります。原子力発電は、重要な地球温暖化対策であることに言及するまでもなく、重要な我が国の経済を支える基幹電源ですから、この状況の改善が急がれるところです。このようにして、内外に新しい情勢が展開しつつあることは確かでございます。

そこで、原子力委員会はこの7月にこの原子力政策大綱の見直しの必要性等を検討することを決定いたしまして、以降各界、各層の皆様方にこの見直しの要否、あるいは見直すとしたらどういうことを重点的に検討して新しい方針を決めたらいいのかということについてのご意見を伺い、またパブリックコメントで国民の皆様にもご意見を伺うとしたところでございます。

この会はその一環として14基の原子力発電所が稼働する、また我が国の原子力研究開発の重要拠点が存在する福井県におきまして、有識者及び県民の皆様から対面でご意見をお聞かせいただくことを目的に開催したものでございます。

本日は、このように大変多数の方にご参集賜りまして、また、沢山の方からご意見を、さらには発言希望を頂戴しましたこと大変ありがたく、心から御礼を申し上げます。

また、有識者としてご発言をお願いしたところ、ご多用中にも関わりませずお引き受けいただいた皆様、後刻改めてご紹介申し上げますが、お越しくださり、誠にありがとうございます。本日は、有識者及び市民の皆様から、限られた時間で誠に恐縮に存じますが、忌憚のないご意見をお聞かせいただけることを、原子力委員一同、心から期待していますことを申し添えて、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

(事務局) それでは、引き続きまして、本日内閣府で科学技術政策の担当副大臣である平岡副大臣が同席しておりますので、一言ご挨拶いたします。

(平岡副大臣) 皆さん、こんにちは。ただいまご紹介がありました内閣府で科学技術政策を担当しております副大臣の平岡秀夫と申します。本日は多数の方々にお越しいただきまして、ご意見を聞く機会を設けさせていただきましたけれども、大変ありがとうございます。

有識者としては西川知事、田中様、平山様にお忙しいところご出席いただきましたけれども、ご意見を伺うとともに、多くの方々からもご意見を伺う時間もとってあるようでございますので、しっかりと皆様方のご意見を聞かせていただきたいというふうに思っております。

私も、実は30年ほど前に大阪で勤務をしておったときに、美浜の原子力発電所の現場を見に行く機会がございました。当時まだまだ余りなじみのなかった問題でありましたので、よく事情も分からないままに見ておったという、そんな記憶がかすかに今残っております。

この地に来て、この原子力委員会のほうで原子力政策大綱の見直しが必要かどうかということ判断するに当たってのご意見を皆様方からお聞きするという事は、そういう意味でも歴史の長いこの地でお話を伺わせていただくことも意義のあることだろうというふうに思っております。

私たちは政府の一員ということでもありますけれども、原子力政策大綱についていえば、原子力委員会が責任を持ってこれから検討していくという、そういう立場におられるわけでございまして、我々も政治家といいますか、政府といいますか、この立ち位置というのは、そうしたご意見を伺いながら政府としてのまたいろいろな方針を決めていくというようなことになろうかというふうに思っております。

そういう意味で、今日はぜひ原子力委員会でしっかりとした原子力政策大綱、これからどうしていくのかということの議論に資するような、そういうご意見を賜るようお願い申し上げます。私からのご挨拶とさせていただきます。本日は大変ありがとうございます。

(事務局) ありがとうございます。

引き続きまして、本日内閣府で科学技術政策の大臣政務官である津村大臣政務官が同席しておりますので、一言ご挨拶いたします。

(津村大臣政務官) ご紹介いただきました内閣府で大臣政務官を務めております津村啓介と申します。

実は、平岡副大臣ともども国家戦略室の担当も兼務しております。原子力政策の位置づけということですが、国全体の他の政策との整合性といったこともしっかり考えていかなければいけないなというふうに思っております。

具体的にはCO₂の25%カットであるとか、あるいはこれからの経済的な成長、あるいは成長だけを求めるのかどうか、そういった議論も成長戦略の中で我々カバーしているわけですが、こうした何省、何省、原子力委員会、原子力安全委員会といったこういう組織の枠を超えた国民的な議論をしっかりやっていきたいという思いで、このたび地域を回ってお話を聞いているというのが1点であります。

それから、もう一点は、これも新政権になりまして、ちょうど年明けでしたけれども、5人の原子力委員会の先生方、国会の人事で改めて、かなりメンバーチェンジも含めて新任、再任がされたという中で、顔の見える原子力政策ということで、今日も5人全員そろわっているわけですが、原子力白書なんかでもお一人お一人がご自身の署名入りでそれぞれの所見を述べられるという形など、これまでにない形で少しでも皆さんに手触り感のある、そして身近に感じていただける原子力政策をとというふうに思っております。今日は大勢の皆さんにご発言いただけるようですので、活発なご議論を楽しみにしております。どうぞよろしく願いいたします。

(事務局) ありがとうございます。

では、これより先は近藤原子力委員会委員長が議事進行をいたします。よろしくお願いいたします。

(近藤原子力委員長) それでは、これからは着席のままで議事進行をさせていただきます。

最初に、本日参りました原子力委員会委員を紹介申し上げます。

私の左に座っていますのが、原子力委員会委員長代理の鈴木委員です。

(鈴木原子力委員長代理) 鈴木です。よろしくお願いします。

(近藤原子力委員長) それから、その向こうが秋庭悦子委員です。

(秋庭原子力委員) 秋庭です。よろしくお願いします。

(近藤原子力委員長) それから、そちらに行きまして、大庭委員です。

(大庭原子力委員) 大庭です。よろしくお願いします。

(近藤原子力委員長) それから、お隣が尾本委員です。

(尾本原子力委員) 尾本です。よろしくお願いします。

(近藤原子力委員長) はい、それでは、ここで、原子力委員会事務局より先ほどご紹介申し上げました原子力政策大綱の概要を説明させますので、お聞きください。

これは中村参事官、よろしくお願いいたします。

(中村参事官) 原子力委員会の事務局を務めます参事官の中村でございます。

私のほうから原子力政策大綱の概要を10分程度ご説明したいと思います。

お手元に資料1ということでお配りしてございますので、そちらも参照しながらスクリーンをごらんいただければと思います。

原子力政策大綱でございますけれども、ここがございますように、数十年間程度の国内外情勢の展望を踏まえまして、原子力発電あるいは放射線利用等につきまして、今後10年程度の間各省庁との連携のもとに推進する施策の基本的方向性を示したものでございます。

「省庁」というふうに書いてございます。下にありますように、省庁に対するものが中心でございますけれども、それに加えまして、原子力行政に係わりの深い地方公共団体、事業者、国民各層への期待というものも示したものでございます。

この原子力政策大綱でございますけれども、平成16年から議論をいたしました。ここにありますように、平成17年10月に原子力委員会で決定したものでございます。

この決定をいたしました原子力政策大綱でございますけれども、この下でございますように、これを政府として原子力政策の基本方針として尊重し、原子力の研究、開発、利用を推進しようということで閣議決定がなされました。この閣議決定に基づきまして、関係省庁、政府全体となってこの政策大綱の方向性に沿って実際の施策が進められているということになってございます。

この原子力政策大綱の構成でございますけれども、基本的目標、それから共通理念、それと取り組みの基本的考え方がそれぞれ述べられてございます。

まず、一番最初に基本的目標でございます。

原子力利用の前提である基盤的取り組み、具体的には安全の確保、平和利用の担保、放射性廃棄物の適切な処理・処分、人材育成、国民・地域社会との共生、このようなことが書かれています。

このほかに、原子力発電によるエネルギーの安定供給、地球温暖化対策への貢献、あるいは放射線利用による国民生活の水準向上への貢献、それから施策自身を効果的・効率的に進めようというようなことでもあります。

この次に、今後の取り組みにおける共通の理念というものを書いていきます。この後で各分野毎のご説明をいたしますけれども、その分野に横断的に共通の理念として掲げていることでもあります。その1つが安全の確保です。

さらに、多面的・総合的な取り組み、具体的には必要な規制を行うこと、あるいは政策の誘導を行うこと、人材育成、地方公共団体との協力、あるいは原子力以外の分野との連携、このようなものを書いていきます。

あるいは、進めるに当たっては、短期に実施すべきもの、中期に実施すべきもの、長期に実施すべきもの、こういう取り組みを並行して進めよう、あるいは国際協力と協調を重視して進めよう、さらに効果的で効率的な取り組みと国民との相互理解について評価をちゃんとしていきたいと思いますというようなことが書かれています。

ここからは具体的な分野毎の取り組みの基本的考え方になっていきます。

まず、一番最初にありますのは基盤的活動です。

具体的には安全の確保、この中では科学的かつ合理的な規制の実施、あるいは安全文化の確立等々を書かせていただいています。それから平和利用で、IAEAという国際機関がいますが、そこでの保障措置という、核兵器に転用しないかどうかということをチェックする、この制度を厳格に適用しようというようなことでもあります。あるいは廃棄物の処分、人材育成、広聴・広報、それと立地地域との共生、これらが基盤的活動の強化ということで取り上げているものでもあります。

次に、各分野の中で原子力利用の推進ということが書かれています。

この一番最初に書かれているのが原子力発電です。

我が国におきましては、電気はさまざまな方法で作られています。火力、水力、あるいは原子力、さらに再生可能エネルギー、さまざまありますが、それぞれの特徴を踏まえて電気を供給するというのを唱えているわけであります。

その中で原子力発電が担うべき役割、あるいは量はどの程度かということで、3割から4

割程度以上を担うと、この程度のものということで設定しているところでございます。

このために、1つは既存施設を最大限活用しましょう。それから、新規立地の取り組みを行いましょうということ、あるいは将来に向けて改良型軽水炉の開発をする、さらに、将来に向けて高速増殖炉、これを2050年ごろから商業ベースで導入することを目指す、このようなことが書かれているところでございます。

続きまして、原子力発電所で利用しました核燃料でございますけれども、使用を終わった後、使用済燃料になります。この使用済燃料の中にはまだ利用が可能なプルトニウム、ウラン、このようなものが含まれておりますので、これを有効利用しようということをやっております。

さらに、この有効利用のためには再処理という工程が必要でございますけれども、この再処理がまだ国内で100%能力が達してございませんので、その能力を超える分につきましては、中間貯蔵をしておきましょうということが現在の基本的な考え方になってございます。

次は放射線利用の分野でございます。

既に、放射線はさまざまな工業分野で利用されてございます。例えば自動車のタイヤ、ラジアルタイヤというものがございましてけれども、このようなものは放射線を使ってつくられている状況にございます。あるいは、がんの治療、福井県におかれましては、若狭湾エネルギー研究センターあるいは県の病院におきまして、陽子線によるがん治療装置が活躍していると聞いてございます。

それ以外にも、がんの治療のみならず、診断にも放射線の利用がなされているところでございます。

続きまして、研究開発の促進でございます。

研究開発、この分野におきましては、発展段階がさまざま異なるものがございまして、それらを並行して推進しましょうということでございます。

1つは、例ですけれども、原子力発電という実用化が既に行われているもの、これについてもさらなる研究を行ってございまして、量子ビームテクノロジーと書いてございましてけれども、加速器のようなもの、こういうものを利用しました基礎的・基盤的研究、このようなものをしっかりやっつけていかなきゃならない。これらを組み合わせて並行して進めようというのが現在の考え方になってございます。

さらに、その際には費用対効果を考えること、官民の役割分担を考えること、国際協力の可能性等を総合的に評価すること、こういうことを考えて、選択と集中を重視して進めるん

だということを書いているところでございます。

さらに、国際的取り組みということでは、核不拡散体制の強化、国際協力、国際展開、こういうものを提案してございます。

最後に、一項目として取り上げておるのは、評価の充実ということでございまして、政策評価を行い、原子力委員会も妥当性評価、説明責任、これを負うんだ、ということを基本的な考え方にしておるところでございます。

内容としては以上でございますけれども、現在の大綱の策定の背景もちょっとご説明しておきたいと思います。

1つは、平成16年1月から各界・各層からいろんなご意見をまず伺うというプロセスがありました。これを受けた後で、平成16年6月から新計画策定会議というものを設置いたしまして、本格的に大綱の、当時は大綱と呼んでいなかったわけですが、新計画の議論が始まったところでございます。

その際、専門家のみならず、国民から意見を直接伺う機会を複数の手段で用意をしたということでございます。このようにいろんなご意見を伺いました。さらに策定会議の検討の途中では「新計画の構成」(案)というものをつくり、それにご意見をお伺いする、あるいはさらにそれが進みまして、「原子力政策大綱(案)」というものを取りまとめ、さらにそれに対してのご意見を聞くと、このようにさまざまご意見を聞いた上で原子力委員会として決定したものでございます。

この原子力政策大綱、平成17年に出来ましてから、原子力委員会といたしましては、9つの分野に分けまして、政策評価というものを実施してまいりました。ここにその9分野を挙げているところがございます。この5年間なされてきた原子力に関する政策が大綱に書かれている基本的な考え方に沿っているかどうか、これをチェックしたところがございます。

これまでの専門家あるいは有識者による検討の概要をここに簡単に書かせていただいております。

評価の結果、現行大綱が示した基本的考え方を尊重して、各行政機関、事業者等において取り組みが着実に行われており、引き続き、現行原子力政策大綱に示した基本的考え方を尊重して進めるべき、このように評価されているところであります。

説明は以上でございます。

(近藤原子力委員長) どうもありがとうございます。

それでは、これから有識者からのご意見をちょうだいしたいと思います。

有識者の方、前の席へ移動していただくようお願いします。

ご着席いただいたところで、3名の有識者のご紹介を申し上げます。

こちらから福井県知事の西川一誠様です。株式会社田中化学研究所代表取締役社長執行役員の田中保様です。それから、福井県原子力平和利用協議会敦賀支部女性部部長の平山光子様です。

ありがとうございました。このセッションの進め方ですが、まず有識者それぞれから10分程度で原子力政策の見直しの必要性に関してご意見をいただきまして、その後原子力委員と意見交換をさせていただくことにしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、最初に福井県知事の西川様、ご発言をお願いします。

(西川知事) 福井県知事の西川でございます。本日、福井で原子力政策大綱の意見を聴く会が開かれ、意見を述べる機会がございましたことに感謝を申し上げます。

福井県は、これまで、原子力のトップランナーとして国のエネルギー政策に積極的に貢献し、現在、「もんじゅ」を含め全国最多の14基の原子力発電所が立地をしております。

この間、原子力発電施設は、地元の経済、雇用に大きな役割を果たす一方、様々な事故やトラブルが発生し、県民に不安を与えてきている事実もあります。また、高経年化や、「もんじゅ」・プルサーマル等の核燃料サイクル政策など様々な課題は、全国で、まず最初に、福井県が直面することになり、県や県下の市町村が矢面に立って対処し、住民や国民の理解に努めなければならない、また努めてきたとこういう状況でございます。

現在、地球温暖化問題やエネルギーの安全保障の観点から、日本の原子力発電政策の果たす役割は、益々重要になってきていると、このように考えております。先般、6月に福井で開催されたAPECエネルギー大臣会合においても、低炭素化社会の実現に向けまして、原子力発電の推進が確認されました。また、県内でも、原発の40年を超える運転や「もんじゅ」の運転再開など様々な課題が新しい局面を迎えております。

こうした情勢を踏まえ、今後の国の原子力政策の課題等について、立地している自治体の立場から、以下5点、意見を申し述べます。

まず1つは、「高経年化対策の充実」であります。

福井県は、原発の高経年化対策の重要性を繰り返し国に訴えてまいりました。これを受けまして、国も高経年化技術評価を報告事項から認可事項に改めるなど規制を強化しておられます。

しかし、平成16年8月の美浜3号機の死傷事故の経験などから、高経年化原子力発電所

の長期継続運転に不安を感じる県民がいるのが事実であります。

そこで、福井県では、今回、これは今年のことではありますが、日本で最初に運転開始40年を迎えた日本原電敦賀1号機の運転延長に際し、今後の運転期間の中間段階ですね、これは3年とか5年が目途になると思いますが、事業者自らが運転状況等を評価し、国がこれを確認する「中間安全確認」の実施を独自に提案するなど、県民の不安解消に努めております。

こうしたきめ細かなチェックシステムは、我々が提案したことにより、福井県で実施されることになりましたが、全国では、これからの問題であります。来年3月には東京電力の福島第一1号機が運転開始40年を迎えるなど、今後各地で同様の問題が続いて起こります。この問題について、国民の理解を得ていくためには、国自らがこの「中間安全確認」を国の安全規制制度として、事実上のチェックというのでしょうか、こういうものから更に改めて国のはっきりとした制度として、組み入れいく必要があると考えます。

現行制度では、原子力発電所の運転期間に制限はなく、10年ごとの高経年化技術評価等を行うことによりまして、事業者の判断で、今のところ最長60年まで運転を継続することができる、こういう状況下であると、このように思います。

県内では、申し上げましたように日本原電敦賀1号機は運転開始後46年で停止を決定、これは次の3号機が既に建設中であり、その運転時期の時点と一致がなされているわけですが、この停止を決定し、また、続いて関西電力美浜1号機も最長で50年目までに運転を停止する方針が示されています。しかし、その他のプラントでは、現時点では、事業者がいつまで運転を継続するのかは見通せない状況になっております。

したがって、今後は、原子力発電所の運転期間については、一定の基準、目途を持つことが必要になってくるのではないのでしょうか。個々の発電所の運転実績や、あるいは事故・トラブルの履歴、あるいはプラントごとの高経年化の程度など、それぞれ違いがあるわけで、実際の運転期間はこうしたものに即して定められることになるとと思いますが、これは根拠がちゃんとしているならともかく、ズルズルと際限なく運転するようなことではなく、今申しました様々なことを考えながら、たとえば原則50年であるとか、プラントによっては48年だとか、こういうですね、基準を持つことが必要になるのではないかと考えます。

なお、本県では、立地自治体として原子力事業者を監視するに当たっては、国際的に通用する、最新の知見・知識を有する人材が必要と考え、国の理解を得まして、平成18年から4年間、OECDの原子力機関（NEA）に県職員を派遣し、原発の経年劣化事象の国際的なデータベースを作成する「高経年化対策プロジェクト」に参画させております。

国においては、こうした高経年化原発の長期継続運転に対する住民理解には、立地自治体の様々な努力があることをしっかりと認識され、そして、本県の提案を今後の安全規制に十分活かし、国内の高経年化原発の安全確保に万全を期すとともに、世界の原発の安全確保に主導的な役割を果たしていただきたい、このように思うのであります。

次に2つ目、「核燃料サイクル政策の堅持」の問題であります。

「もんじゅ」については、本年4月に、川端文部科学大臣、直嶋経済産業大臣と知事の私の3者による「もんじゅ関連協議会」において、安全確保と地域振興の両面について協議を行い、そこでの合意を踏まえ、本年5月、ナトリウム漏えい事故後14年5か月ぶりに運転を再開しております。そして、7月には、第一段階の炉心確認試験が終了いたしました。

これから来年以降、40%出力試験、出力上昇試験が計画されておりますが、今後は、新たに水や蒸気系設備が稼働する、つまりタービン系との連動が始まるわけであり、事前の安全確認を徹底する必要があるのであります。こうした中、8月26日には原子炉容器内で炉内中継装置が落下する遺憾な事態があり、県民に不安を与えております。その原因対策と再発防止策については、国および原子力機構が責任をもって、説明を県民に分かりやすくしなければならないと考えます。

県としては、核燃料サイクル政策の根幹をなす「もんじゅ」については、安全確保と県民理解を前提に、国は確固たる意志をもって取り組んでいただきたいと考えます。

そして、「もんじゅ」で得られる成果については、世界に示し、高速増殖炉サイクルの実用化に向けた国際的な研究開発の拠点としていただきたいと考えます。

この他、六か所の再処理工場の竣工、高レベル放射性廃棄物の処分場の選定、使用済MOX燃料の再処理など、核燃料サイクル政策の重要課題については、この大綱策定時に想定したスケジュールに遅れが見られるところであり、これまで以上に、国が前面に立って着実・早期の実現を図ることが重要であります。

次に3点目であります。

「エネルギー教育と原子力人材の育成」であります。

原子力に対する国民の理解・信頼を醸成するためには、国民一人ひとりが原子力に対する正しい知識を有することが必要であり、特に、子供たちなど若い世代に対するエネルギー教育が極めて重要であります。

先般、韓国の電力公社がUAEの原子力プロジェクトを受注したそうであり、その背景には、人材育成等を含めた総合的な受注態勢の構築が結果としてあるようであり、

それはともかく、我が国においても、現在、原子力プラントのアジア等への輸出促進に向け、経済産業大臣などによるトップセールスが行われると聞いております。こうしたプラント建設技術はもとより、安全管理技術、運転技術の習熟などの人材育成をいかに支援していくかであります。

国においては、こうした特性を活かし、本県を国際的な原子力人材の育成と研究開発の我が国最大の拠点とするようにしていただきたいと思っております。

次に4点目ではありますが、「国の安全規制体制」であります。

特に、高経年化原子力発電所の増加やプラントの新增設計画などにより、安全規制に対する国の行政需要は今後飛躍的に高まると思われ、人材確保が重要であります。

原発プロジェクトの動向は、今後、経済社会に大きな影響を与えるわけでありますので、地元の了解を得た後で、運転開始時期の先送りとか事業内容の見直しなどが、繰り返して行われていることがこれまでであるようでありまして、全国的にみましても、安全審査が長期化しているようであります。

こうしたことで、住民の不信を招かないためにも、事業者は、計画の重要性を厳しく認識することが重要であり、国の安全規制、審査体制について、特に進行管理の統制などをお願いしたいと思います。

最後に「立地地域の共生」について申し上げます。

福井県では、5年余り前から、原子力地域の共生を目指し、「拠点化計画」を進めており、国の支援を受けながら、アジア全体を視野にして、人材育成センターなどの事業を進めているところであります。16年のこの大綱策定時に、これからは、共生が必要であるということをお願いしました。そして、このことが進められているわけではありますが、まだまだこうした共生が、教育・文化環境、あるいはインフラ施設の整備、そして何と言っても消費地の理解なども不十分でありまして、まだまだ遅れているのが現状ではないかとこんなふうに思います。

「共生」という理念が、「共生も大事なんだ」という程度のものになっていることに問題があるように思います。これから、国が主体となって、国自らが共生を図っていくことが重要であろうとこんなふうに思っております。

先般、「もんじゅ」運転再開などに当たりまして、このことを強く総理大臣、あるいは官房長官などに申し上げたところでございますが、依然として新幹線の整備など国土計画上の課題も先送りされているところでございますので、どうかそうした点についても全体的な

地域の共生発展のためにご理解をいただき、お力添えをいただかなければならないとこんなふうにあります。

共生は関係者の努力によってしか実現できないわけでありますので、この課題について積極的にお取組みを願えれば幸いです。以上であります。

(近藤原子力委員長) どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、株式会社田中化学研究所代表取締役社長執行役員の田中様、お願いいたします。田中様は福井県の産力戦略本部の本部員や、福井クールアース・次世代エネルギー産業化協議会の副会長をお務めでいらっしゃいます。

それでは、どうぞ。

(田中執行役員) 皆さん、こんにちは。田中化学の田中でございます。よろしく申し上げます。

私自身、原子力政策大綱について十分に詳細を知っている、内容まで理解しているわけではございませんが、現在、福井の経済同友会のエネルギー部会というところで部会長を委嘱されて、エネルギーに関するいろいろな勉強会をしているということで、今回スピーチを依頼されたものと思われま。

ただ、5年前、平成17年の時点においてと現在ではエネルギー、地球温暖化の問題を含めまして、原子力というものに対しての環境が大きく世界的に変わっておることは事実でございます。

そこで、原子力発電というエネルギーの分野とそれ以外に原子力平和利用を含めた原子力ということの2点のキーワードでお話しさせていただければと思います。

弊社は、ご承知の方もおられると思いますが、二次電池の正極材料を福井県内で製造しておりまして、クリーンエネルギーを推進する企業の一つでございます。

ところが、リチウムイオン、ニッケル水素電池を含めたハイブリッドカー、電気自動車というものは当然排ガスを最小限に抑える、出さないという意味では、地球環境にとって極めて有用なものであることはご承知のとおりでございます。皆さんご承知だと思いますが、自動車に搭載されている二次電池、これは充電して走行時のモーターを回すわけでありまして、ハイブリッドの場合はブレーキの回生エネルギーを充電するということで発電されるわけでありまして、実は新聞紙上でもクリーンな交通機関と言いますが、電気自動車の場合その電気はどこからとるのですかということです。石油、石炭などの化石による火力発電で発電されたものであれば、これは地球環境上クリーンなエネルギーと必ずしも言えない、正しいことではないのではないかと思います。化石燃料の消費など、二酸化炭素の排出がふえ

続けますと、地球温暖化が進み、地球環境に深刻な影響を及ぼすものと思われま

す。この図ではないのですが、恐らく計算上、電気自動車を、表面上は電気自動車はクリーンと言われますが、これの発電を火力でやりますと、これはハイブリッドカーよりもCO₂の排出は多くなるという計算上の結果が出ております。その辺について皆様のご理解をいただければと思います。

次に、しからば、何からクリーンなエネルギーを得る必要があるかということで、私なりに考えています。今現実的なものとしては太陽光発電、風力発電などにクリーンなエネルギーが考えられます。これは、ともにワット当たりの電力を生み出すのに膨大な投資が必要であるということは皆様ご承知のとおりだと思います。

例えば、太陽電池で1基の原子力発電所に相当するようなパネルをつくるとすると、この坂井平野を一面覆い尽くして、理論上やっとならんと、計算上ですから、もっと本当は要るというような膨大なものになるといって、非常に非現実的なものであるということはお分かりだと思います。

次に、日本だけではなく、最近、近年アジアを中心とし急速な経済成長の背景に、非常に世界的なエネルギーの需要が増加しておりまして、日本だけではなく世界的にもクリーンなエネルギーを生み出すというのは待ったなしの状態になっております。

ただ、後でも出てくると思うのですが、先ほど知事もおっしゃられましたように、多数の世界で原子力発電所が建設されようとしております。例えばロシアがベトナムに指定されて発注されるとか、ある意味でチェルノブイリの二の舞があるのではないかなというような、非常に危なっかしいところもあります。それに対して、今福井県15基の原子力発電所があって、粛々と先端の技術で動いているということを利用しない手はないのではないかと思います。

次には、これは電源三法の交付金の現在の参考までに挙げさせていただいたのですが、このように多額の資金を国のほうからいただいております。そういう意味では、福井県民として非常にやっぱり恩恵を被っているのですが、なかなかその辺が目に見える形で理解されておらないというのが現状でございます。

今後、やはり私の提言としては、見える化というのですか、こういうお金が、次に述べますが、先ほど知事がおっしゃいましたような共生の部分で県民に溶け込んだいろいろな事業が必要かと思

います。そういう意味では、現在このように多くの原子力関係の施設が福井にはございます。ただ、

一般の方が余り知ることがないというのが非常に残念な気がいたします。これ以外に、一番下にありますように、新しい研究用の原子炉を誘致しようというのを私は提言したいと思えます。それは何かというと、これすべて原子力発電から生まれて原子力の平和利用という中で、福井でせつかく15基もある原子力発電所をもとにした産業が形成されるコアが、その中で人の問題を含めた、大きな意味でクリーンなエネルギー、原子力という言葉キーワードにした一大産業を福井に持ってくる。それによって、先ほどから出ていますような教育、人材、産業、これは非常にすそ野が広く、地域に根づくことができるチャンスではないかと思えます。

私が勝手につけた名前なのですけれども、アメリカのシリコンバレーをもじりまして、クリーンエネルギー・コーストというのを私のほうから提言させていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

(近藤原子力委員長) どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、福井県原子力平和利用協議会敦賀支部女性部部長の平山様、お願ひいたします。

(平山女性部部長) ただいま紹介を受けました平山光子です。

私たちは3年前から原平協に席を置き、勉強会のやり方を試行錯誤しながら、昨年から日本原子力産業協会の方から高レベル廃棄物の処分について、資源エネルギー庁の若狭地域担当官事務所所長から日本の原子力、考えよう日本のエネルギーをテーマにシリーズで月1回の割合で勉強会を行ってきました。

国が日本のエネルギーなどを考え、政策的に取り組んでいることを学んでいく中、国が着々として原子力の推進に力を注いでいることがよく分かりました。その結果と感想をもとに今回お話しさせていただきます。

まず最初、1番目、私の疑問、その1、最終的な権限はどこにあるのか。

事故後の運転開始や、運転開始40年を過ぎた発電所の運転などについて、国が法令などに基づき事業者に厳しい技術評価や安全確認などを要求し、事業者がその要件をクリアして、国が運転を認めた後、さらに地元からの了解が必要です。市町村長、知事が了解するまでにかなり時間がかかるように思えます。

敦賀でいえば、もんじゅが止まって動くまで14年5カ月かかりました。私は、もんじゅは敦賀の宝、しいては国の宝だと思っております。原子力の事故は住民に与える影響が大きく、地元が納得するよう一歩一歩進めることは重要だと思えます。

しかし、私たちから見ると、国が行う判断と、県が行う確認はどこか違っているのかよく分かりません。その違いが明確に区別されているのかどうかを知りたいです。また、原子力を国の政策として進めている中、国が地元の判断をどのように考えているかというところを知りたいです。

その2、核燃料サイクル、国の政策として核燃料サイクルを着実に推し進める中、原子力発電所から発生する使用済み燃料は年間約900から1,000tになる見込みで、六ヶ所再処理工場の処理能力は年間800t、残り100から200tの使用済み燃料を処理できず中間貯蔵する。しかし、まだ中間貯蔵できる施設は唯一むつ市で建設中のものだけであると勉強会で学習しました。

このような事態が長く続くと、貯蔵する場所を探すだけの問題ではなく、原子力発電所で発電していくことも困難になるのではないかと不安になります。福井県には14基の原子力発電所がありますが、このような対策は十分なのか知りたいです。

使用済み燃料対策や立地調査が進んでいない高レベル廃棄物の処分を含め、核燃料サイクルの必要性を国が前面に立って具体的に国民に説明し、これまで以上に理解活動を進め、核燃料サイクルを確立させ、電力の安定供給に努めていただきたいです。

2番目、広報活動について。

国の広報活動で原子力の理解活動を推し進める中、国として国民に必要性や安全性の説明とともに、安心をどのようにして伝えていくか、いろんな角度から検討していただきたいです。

その1、事業者にとって当たり前のこと。私たちが昨年六ヶ所の施設を見学したとき、近海で魚をとり、乾燥させ、放射能を測る部屋を訪れたとき、手を抜かず放射線のデータをとる誠実さにびっくりしました。地元へ帰り、事業者にこのことを伝えたら、自分たちも同様の調査をしていると冷静に答えられました。

中越沖地震のとき、防災センターを利用できず、地元自治体は非難を浴びました。福井県の関係者にそのことを伝えたら、美浜3号の破断事故のときは防災センターを使い、火傷の人を高度医療のある施設へ送るよう手配したことなどを話してくださいました。

なぜそのような対応を県民にもっと広く伝えないのですか、そのことが私たちの安全を守ってくれるあかしではないのですかと尋ねたら、自分たちは当たり前のことをしただけですと答えられました。

このような話は当事者にとってはごく当たり前のことですが、私たちの安全を守るた

めに身近で当たり前になされている情報こそ、住民にとって必要なのではないのでしょうか。こういうことを伝えることのほうが自治体や事業者と住民との信頼関係につながり、一方的な難しい説明を聞くより安心が得られるのではないかと思います。私たちはトラブル情報より、本当に頼れる身近な安全への取り組みの情報が欲しいです。

その2、事故・トラブルの公表、広報のあり方のよし悪し。私は事故やトラブルのささいな情報を公開することは原子力の安全・安心につながらず、反対に不安をあおる要素になるとずっと思っていました。

しかし、下請で働いている人にこのことを話したら全然違う意見が返ってきました。それはどんな小さなことでも発表されることで自分たちが気を引き締め、自分を戒め、安全管理に一層努力するというのです。また、自分たちの現場だけではなく、よそであったトラブルについても必ず連絡を受け、いま一度見直し、気を引き締め、認識を新たに仕事に取りかかるとのことでした。原子力の現場は、念には念を入れた作業態勢で、家庭でも行うようなごく簡単な作業でも、現場では家庭で行うときとはるかに違い、時間、コストをかけ作業をしているとのことでした。

だからといって、事故やトラブルをすべて公表するのがいいのか、まだ私の中では整理できていませんが、こういう話はなかなか一般の人の耳には入ってきません。国や事業者の広報で安全の確認を徹底してやっていると伝えられても、ここまで心打たれることはないと思います。国や事業者はこのようなことを広報しにくいとは思いますが、第三者の私たちが原子力と40年共生してきた中でほかの人たちに自分たちの言葉で安全・安心を住民の立場から伝えていくことは可能だと思います。

私たちのこのような活動にもっと自治体や国、事業者も関心を持っていただきたいし、私たちのような地域に根差した活動に手をかしていただきたいです。

その3、意見の生かされ方。これまで国の広報事業での懇談会やエネルギー座談会などで原子力に対して質問や意見をしてきましたが、その意見がどのように国の機関で生かされているのか全然伝わってきません。質問に対しての回答をいただく以上に、その後意見がどのように受け入れられ、各機関で生かされていったのかを教えてください。

以上です。ありがとうございました。

(近藤原子力委員長) どうもありがとうございました。

それでは、意見交換に移りたいと思いますが、恐らく1問1答よりは原子力委員会委員からご質問を続けていただいた後、それぞれの有識者にそれらに対するお答えなり、追加のご

意見なりをいただくことにしたく、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、鈴木委員長代理から質問をお願いします。

(鈴木原子力委員長代理) ありがとうございます。

それでは、私の方からは知事に一言だけ、1問だけお聞きしたいと思います。最後ちょっと時間切れになってしまいましたところですが、国の安全規制体制について、今議論されている保安院分離あるいは独立した規制体制が必要という声が多いと思うんですが、福井県のほうで地元が安心されるような安全規制体制をどういうふう考えているのかをお話いただければありがたいと思います。

以上です。

(近藤原子力委員長) 続いて、秋庭委員。

(秋庭原子力委員) 秋庭です。私は平山さんにお伺いさせていただきます。

広報活動というのは本当に重要なことだと思うんですが、特に平山さんのご意見の中で自分たちの言葉で住民に伝えることが大切とおっしゃったことは大変重要なことだと思っています。さらに、この活動をするに当たって、いろんな情報をいろんなところから持ってくるのはいろいろ工夫が、大変なんじゃないかな、工夫なさっているところがあるんじゃないかなと思いますが、ご活動の中で今困っていることなどありましたらお聞かせ願えますでしょうか。

(近藤原子力委員長) それでは、大庭委員。

(大庭原子力委員) 私は、田中先生にお伺いしたいと思います。エネルギー研究開発拠点化計画という非常に大きな、非常に重要な計画についてお聞かせ願いまして、非常におもしろく拝聴いたしました。この計画についてお伺いしたいんですけれども、この電源三法交付金など、これを活用することで計画を進める、ということなんでしょうかということをお問の1点目です。それから、実際にこのような拠点化計画というのがあるとして、今その実現に向けてどのように進めていくのがよいとお考えになっていらっしゃるのか、ということについてもお願いいたします。

(近藤原子力委員長) それでは、尾本委員。

(尾本原子力委員) 私のほうも今の拠点化計画、それから田中さんがおっしゃいました国際原子力人材育成センターについて非常に興味を持って聞いたのですが、その中で国が政策的にどんなふうに具体的にすべきか、それからまた国際原子力人材センターというのはもう具体的にある程度話が、構想が煮詰まってきたるのであれば、どのようなものをお考えになっ

ているかということをお聞かせ願えればと思います。

(近藤原子力委員長) 私からは、ご三方の話に共通してご指摘があった共生の問題と情報共有の問題に関して伺いたいと思います。

原子力施設と地域社会の共生の推進については国としてかじ取りをとというご要請もありましたのですけれども、私は、これからは社会の発展を進める基本は、やはり気概のある人、志のある人の取り組みをいかに応援するか、あるいはそうした活動をどれだけ大きなネットワークに関係づけるかにあるというのが定説かなというふうに思っております。そこで、この地域で、そういう現場から立ち上がる声、希望、取り組みというものをどう県として取り上げようとしているのか、少しお教えいただきたい。そして、それに対して国がどうしたらいいかご提言があればお聞かせ願えないかと思えます。

2つ目の情報共有、これは永遠の課題とは思いつつ、何をしたらいいのかなということを常に悩んでいます。つい先日もフランスの原子力の将来ということについて大統領の指示でレポートが作成されましたが、そのなかにやはり同じ問題が、課題が指摘され、提案があるのですが、その提案は、原子力に関する国としてのウェブポータルを充実せよというものです。しかし、日本では、それで十分ということには決してならないなあというのが実感です。そういうことでいいのかなと、私はちょっとどうかなと、日本としてどうあるべきかについては、これはまさに本当に利用されるのは国民であるとするれば、国民の皆様から見てこういう格好の情報の提供の仕方がいいのだと、お話にあったように、やっぱり最後は人と人との関係だよと、人から説明されるのが一番いいというふうにおっしゃられたように思いますが、これについてさらにご意見があれば伺いたいというのが私の質問でございます。

それぞれお一方数分しかありませんけれども、3分を検討にご発言いただければと思います。

知事から、よろしく願いいたします。

(西川知事) まず、規制と推進の、それぞれの独立性については、福井県もかねてずっと申し上げているところでありまして、従来よりもずいぶんそうした両方が混在しないと言いましょうか、そういう方向にはあると思えます。

いずれにしても、こういう組織論でありますから、メリット、デメリットをオープンな場で議論して、本当にいい結果が出るような議論が必要であると思えます。

従来、原子力発電行政のあまりよくないところと言いましょうか、問題は、議論が形式化して、内容があまりあがらないと言いましょうか、そういうところがありますので、そこを

注意して、本当に地元として、また国としてどういうシステムをとるべきなのかということを行うべきだと思います。

共生の議論がありました。最近、海外展開をいろいろと図っておられますが、ベトナムなどでも原発に対する不安とか、反対の動きもあるわけですね。日本はそんなことをどうやっているのかということ、非常に他の国も関心をもって、日本が、共生という言葉で言いますと、ちゃんとした原子力発電の安全と立地地域とのモデルというものを、はっきりした形で示すことが日本のためにもなるし、アジア地域への方向付けにもなると思いますから、これも言葉で「共生しているのだ。大綱にそう書いてありますよ」と、そんなことを言っても問題は何も解決しないので、その実態を具体的に着実に明らかにすることが、国民への原子力に対する理解になると思います。

拠点化構想については、後ほど田中所長からもお話しいただけるとは思いますが、あまりにも原子力地域というのが、クローズな体制で地域と無関係であると、産業や人材、これからのアジアとの関係ですね、そういうことで、県として、皆さん、市や町の、そして産業界のご意見なども聴いて計画を進めているわけでありましたが、なおなお、これが、まだ成果を十分上げきっていないというのが実態でありますから、これをいかに成果が上がるかということが、これからの原子力に対する信頼とか、本当に、今日は消費地の皆様もお見えになっているのではないかと思います。本当の理解ですね、こういうものがそのキーポイントになると私は思います。

(近藤原子力委員長) ありがとうございます。

では、田中様、よろしく申し上げます。

(田中執行役員) 先ほどのご質問ですが、まず、例えば今世界中に多くの原子力発電所が計画されております。そして、それを現実にこれから動かしていかなければいけないということになるわけです。そうすると、確かに高度な技術屋さんも多く必要ですが、実際、それ以外にオペレーター、それからメンテナンス含めてすそ野の広い、いわゆる技能者、現場技術者さんが必要なわけでありまして、それを世界のどこでそういう底辺の人材を育てるか。

一番適しているのは、いい悪いは別にしまして、15基も原子力、沸騰水型、加圧水型、それから高速増殖炉含めてあらゆるものがそろっているところというのは世界でここしかないわけですね。

逆に言うと、それがあって、粛々として現実に動いているところが世界じゅうの原子炉をこれから安全に動かすことに協力するというのは一つの義務ではないかと思っております。ですか

ら、そういうすそ野の広い教育センターというのをつくることを提言したいと思います。まだ具体的にはありませんが、今のところ上級の技術者は福井大学を中心とした原子力学部があるんですが、それとは別というか、それ以上にその辺の現場に呼応した技能者の育成というのは必要というよりも、福井に課せられた義務ではないかと私は思います。

それから、今後やはり廃炉の問題が出てきます。これも大きな問題ですね。それを含めて、原子力発電所においては、それも産業にこれからしていかなきゃいけないわけですが、それと同時に、先ほど出ましたように量子線治療を含めた原子力をキーワードで考えた場合に、多くの産業、宝物というものがあるわけですね。これはやはり一点集中で、一点に、同地域に集めてやるのがやっぱり福井県民にとってもいろいろ係わりができるし、産業として発展させるということには大いに利用できるのではないかと思います。そう考えております。

以上でございます。

(近藤原子力委員長) ありがとうございます。

それでは、平山様、お願いいたします。

(平山女性部部長) 先ほども申しましたが、私たちがやっている勉強会というのは月日がまだ3年足らずで、試行錯誤の中でやっているのですが、その中で一番困るのは、講師をいかにして安くというか、無料で来ていただける方を探ることができるかです。何せやっている者が主婦ばかりですから、そういうアンテナというか、全然なくて、次は誰にお願いしたらいいかなと思いながら勉強会を重ねてきました。保安院というのは一体何をしているんだろうとちょっと疑問に感じまして、保安院の方でしたら多分国の方だから、講師料も要らないんじゃないかと思い保安院さんにお話をお伺いしたいなと思ったのですが、どこに保安院がいらっしゃるのか、どういうふうに接点を持ったらいいの、目の前が開けていかず、もう諦めていたんですね。

そのとき、ちょうど保安院通信というか、何か冊子が家庭に配られてきてまして、それを見ましたら、その冊子の中でいろいろ発電所のあるところの人たちと交流会をやっているような記事があって、こういうことを保安院さんもやっているんだということで、これだったら私たちの要望も聞き入れてもらえるかなと思ひまして、アンケート用紙がついていたので、そのアンケート用紙の一番最後に意見を書くところがありましたので、我々はこういう形でやっていますから交流会を持ちたいんでいかがでしょうかということを書面にしまして、名前を書く欄が多分あったと思うのですが、名前だけでは連絡がとれないと思ひまして、郵便番号と電話番号を添えて出しました。それはことしの2月に出しましたが、一向に返事が来

ないんですね。

というのは、国は広報誌を出すことによって自分たちが何をしているかということを知ってもらえるというか、ただ送っているというか、本当に返ってきたはがきに対して自分たちはどう取り組んでいくべきなのかというそういう姿勢が本当にあるのかなと思います。ただそういう冊子をお金を使ってやればいいのかというだけの考え方なのかなという疑問はすごくあります。だから、その辺を正していただきたいと思います。

(近藤原子力委員長) ありがとうございます。

最後にきつい一発をかまされた感じがいたしました。これはフォローします。では、予定の時間になりましたので、これにて有識者の皆様のご意見との意見交換を終わりにしたいと思います。有識者の皆様にはありがとうございました。感謝申し上げます。(拍手)

(事務局) ありがとうございます。

有識者の皆様にいま一度盛大な拍手をお願いいたします。(拍手)

なお、西川知事、田中様は1部をもちましてご退席されます。

ありがとうございます。それでは、1部を終了といたします。10分間の休憩をとりたいと思います。現在午後2時44分でございますので、2部の開始を会場の時計で2時54分からといたします。それまでに席にお戻りください。

なお、お手元の資料の中にアンケート用紙がございます。今後の活動の参考にさせていただきたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。筆記用具は受付にございますので活用ください。

以上でございます。

(休憩)

(事務局) それでは、2部を始めたいと思います。2部は原子力委員会の秋庭委員に議事進行をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

(秋庭原子力委員) それでは、2部を始めさせていただきます。ちょっと短い紹介ですが、私は石川県の金沢出身で、この福井にも小学校3年生と4年生の2年間住んでいました。しかも、ここのフェニックス・プラザのすぐ近所の田原町に住んでいましたので、今日は懐かしい気持ちでいっぱいです。

それでは、早速2部の進め方について説明させていただきます。

本日のご意見を聴く会の参加者募集の際に、皆様からご意見の発言を希望される方を伺っておりますが、当初は23名の方からご希望がありました。でも、本日3名の方はご辞退な

さいましたので、20名の方に開会前にご発言の順番を決めていただく抽選をお願いいたしました。この抽選の結果に基づいて順番を決めておりますので、私から発言順とお名前をお呼びします。そして、まず最初にお名前をおっしゃっていただいて、ご意見の発表をお願いいたします。

そして、本日は16時30分に終了予定でございますので、時間内に発言希望なされた方20名全員にご発言していただきたいと思っています。そのためには、お一人お一人の時間を3分ということでぜひ守っていただきたいと思っております。最初の方が長く話してしまうと、最後の方がご発言できなくなってしまうので、ぜひご協力をお願いします。

そのためにご発言時間をお知らせするために、発言開始から2分、2分半の時点で事務局席にて残り時間をお示しいたします。今出していますが、こうやって示しますので、ちらちらと見ながらご発言をお願いします。そして、本当に申し訳ないんですが、3分経過しましたらベルを鳴らします。邪魔かもしれないんですが、ちょっとこれで後の方のことを考えて時間内に発言をまとめていただきたいと思っています。

なお、5名の皆様のご意見を伺ったところで一旦区切らせていただきまして、先ほどの3名の、知事と田中さんと平山さんのときと同じように、原子力政策大綱の見直しの必要性に関して委員から発言された方にお話を伺いたいと思っております。これは何かというと、正確に、やはりご発言なされたことを間違えて受け取らないように質問をさせていただきたいと思っています。

そして、委員からの質問が終わりましたら、また私から順番にご指名させていただきます。これを繰り返しまして、全員から直接ご意見をお伺いすることを目指していきたいと思っています。

もし時間が押ししましたら、なるべく委員からの質問を短くして、今日は皆様からのご意見を聴く会ですので、皆様を優先して全員に伺いたいと思っています。

なお、会場の皆様におかれましては、先ほども大変協力していただきましたが、引き続きご意見をおっしゃっているときには静粛をお願いいたします。

それでは、よろしいでしょうか。まず1番の方をお願いします。

1番の方は井上さんですね。井上さんからお願いいたします。

(1番の方) それでは、運がいいか悪いか、1番に選ばれました井上でございます。

私はグローバル・エコ、国際環境を学ぶ立場から少し原子力についてお話しさせていただきたいと思います。ただ3分という時間でまとめて話すのは非常に苦しいので、ものすごく

短くさせていただきます。

今まで皆様の意見、有識者のお話にも出ていたように、国際的にはこれからの原子力発電というのはアメリカを初め先進国は原子力発電所をさらに増設するということになりつつあります。つまり、クリーンエネルギーを、地球環境にいいエネルギーをどこからとるかというのが一つの大きな課題だと思っております。

ただ、国際的なお話ばかりしていると時間がなくなるので、福井県においては原子力発電所があります。しかしながら、この原子力発電所の一番の問題は安全が担保できない。それから、コンプライアンス、情報公開、透明性がない、そういった点で非常に今までは不幸な結果がいっぱい出てきました。そのため、地域住民としては多分大変な、安心できない原子炉とって非常に困っておられるだろうと私は思います。

しかしながら、世界的な情勢から見ると、やっぱり原子力は必要なもので、その点をきちっと担保できればよろしいかと思えます。

私が一番言いたいこと、まだもうちょっと時間がありますので言いますと、世界各国を見ますと、どう見ても、原子力をふやすと同時に、地球環境という観点からいろいろな環境にいいエネルギー、先ほど田中化学研究所の社長さんも言うておられたように、アメリカではクリーンエネルギーをどこから持ってくるか、私の知っているのは、例えばテキサスでは風車から、これはその州の行政とその地域住民が非常によくやっている。カナダではバイオマス、あるいはフィンランドではピートといったいろんなエネルギー源を求める傾向にあります。

私が言いたいのは、原子力とともに日本に足りないのは横のつながりではないかと思えます。つまりシステム的な情報公開と同時に、原子力と同じような立場で、あるいは同じような進行でクリーンエネルギーを研究する。そして、あるいは総合的なバランスのとれたエネルギーを活用するというのをぜひお願いしたい。

それと、もう一つは先ほど近藤委員長からも言われましたが、世界各国、アメリカでもウェブ上での情報公開をやられておりますが、日本人には余りなじまないのだと私も思います。やはり地域で人と人との話し合い、これが大事だと思います。

時間が過ぎましたので、この辺で終わります。

(秋庭原子力委員) ありがとうございます。

それでは、2番の方も偶然井上さんと同じお名前ですが、お願いいたします。

(2番の方) 1番かと思ってどっきりしたのですけれども、私は福井県立大学地域経済研究所

というところにおります井上と申します。

ふだんは原子力と地方財政、そして最近では地域経済の研究している者ですけれども、今日は地方財政の部分で少しご意見を申し上げたいと思います。

地方財政の中で原子力との係わりが大きいものは税と三法交付金だと思いますが、今般その三法交付金の改正ということで、事業仕分けを受けまして2度にわたって改正が行われました。その内容につきましては一自治体の意見をお聞きいただいて、非常に踏み込んだ内容になっているということで一定の評価をしているところですが、その一方で地方財政全般におきましては、地域主権戦略ということで一括交付金化という流れがあります。そこでの議論を見ますと、この原子力に関する三法交付金というのは非常に例外的な取り扱いということで、国家保障的な性格を有するというので、最初から一括交付金の対象からも外れているという状況です。

それは性格上やむを得ない部分があるのですけれども、やはり同じ国からの補助金、交付金ということでありますので、その一括交付金化の流れの中でこの三法交付金にもやはり適応していくべき改正の内容というのが恐らくあるんだろうと思います。

ですが、一括交付金の議論の中では最初からそれが対象外ということで外れてしまっているという状況がございます。これは、税にしても、一般的に固定資産税が原子力に関しては非常に大きな税収でありますけれども、地方税財源の充実確保という国全体での流れの中では、この固定資産税というのは非常に高く評価されておきまして、余り議論の対象になってきていなかった部分があります。

したがって、原子力発電所が立地する自治体の中におきましては、国の地方税財源の充実確保という流れの中では非常に蚊帳の外に置かれてきたという状況がございます。三法交付金につきましては、今ほど申し上げましたように、改正になりましたけれども、これから一括交付金との議論が進んでいく中で、やはりまだまだ改正が必要な部分があると私は思っております。

それらを実現するためにどうしていったらいいのかということを考えますと、やはり原子力の実情というものをよくご存知である、もちろん市町村や県、自治体も含めて原子力委員会の皆さんからのバックアップといいますか、そういうものがやはりないと、この地方分権の流れの中に原子力立地自治体というものが取り残されてしましまして、結果的には地域共生ということがおくれるのではないかと危惧をしておりますので、ぜひ委員会の皆様のバックアップをお願いしたいと思っております。

以上です。

(秋庭原子力委員) ありがとうございます。

次は、3番は山口さんです。お願いいたします。

(3番の方) 山口と申します。よろしくお願いします。

率直な感想ですけれども、原子力委員会が5人だけというのは、ちょっと少ないのではないかと、もっといろんな専門分野の方も交えて増員されたほうがいいのではないかと思います。

原発についてですけれども、原発といってもウランを使う原発がすべてではないと思います。かつて、トリウム原発とか実験みたいな研究もあったらしいのですが、それが途絶えているらしいです。しかし、そういう日本の被爆国としての平和戦略とか外交戦略的な位置づけでもトリウム原発の実験などもやってみるのもいいのではないかと。量子ビームの研究も、宇宙開発とかそういうものつながるといって、アメリカで計画されている宇宙太陽電池とか、宇宙エレベーターにもつながる技術だと思うので、そういった視点で単なる資源エネルギー戦略だけではなくて、考えて推進していったらいいのではないかなと思いました。

以上です。

(秋庭原子力委員) ありがとうございます。

それでは、4番の方はいらっしゃっていないので、5番の小木曾さんとお呼びしてよろしいでしょうか。お願いいたします。

(5番の方) 小木曾と申します。

現行の原子力政策大綱は大幅に見直しが必要であると考えておりますけれども、発言時間の制約がありますので、2点についてのみご指摘させていただきます。

その1つは、核のごみの処理・処分の問題です。高レベル放射線廃棄物処分のための法律が成立してから10年になろうとしています。公募開始から7年たっても一カ所も処分場候補地の候補すら決まらない現状では、そのつけはやがて原発施設に回されるおそれがあると住民は心配しています。

現に、処分方法も決まらないまま国民の理解をとることなく実施されつつあるプルサーマルの使用済みMOX燃料は、そのまま現地保管で先行し、半永久保管になりかねません。計画実施当初に住民に説明した第2再処理工場が実現見込みどころではない状態にあるのです。核のごみは将来の何世代にもわたり負の遺産であり、時間をかけ、地層処分計画全体を見直すべきです。処分地のつけまわしの議論ではなく、廃棄物の減量化、管理のあり方などの研

究・技術を重視する政策を打ち出すべきです。

2つ目は、もんじゅと六ヶ所再処理工場を中核とする核燃料サイクル政策の見直しの未来です。2009年度までに9,000億円の国費を投入していたもんじゅの実績はわずか事故前の1時間の発電に過ぎません。停止中も3,000億円かけ、14年5カ月ぶりに再開しましたが、警報が連続、トラブル続きのあげく、つい最近原子炉容器内部で3.3tの炉内中継装置が落下し、復旧のめどが立っておりません。3年前に常陽で起きた、今も停止したままの事故を想起させます。実証炉用の技術開発の成果も見られないもんじゅに今後さらに2,000億円を費やす必要があるのか、厳しく検討すべきです。

また、六ヶ所再処理工場はさらに2年延期し、4,000億円の増資の検討方針が示されました。当初7,600億円の建設予定費用は2兆2,000億円の膨らみ、97年完成のはずだったのがさらに2012年まで18回目の延期になっております。核燃料サイクルなどに関する膨大な経費の増大は電力業界だけではなく、消費者の負担を重くするもので時間をかけられません。検討をお願いします。

(秋庭原子力委員) ありがとうございます。

それでは、次に6番目に石地さん、お願いいたします。

(6番の方) よろしく申し上げます。嶺南の若狭町に住んでいます。

私も大幅に見直してほしいという観点で意見を述べます。

まず、原子力政策大綱では原子力発電を基幹電源に位置づけて、着実に推進すべきとそういうふう書いてあるのですが、原発は運転すれば、もう皆さんご存知のように日常的に灰の灰をつくり出し、また大事故になれば、それは外に出てくると、こういう大きな危険性を有したものであります。

また、今お話がありましたけれども、いまだに放射性廃棄物の処理・処分、特に最終処分をどうしたらいいのかということについて、しっかりしたものができていない。それで多くの中で働いておられる被曝の労働者を生み出し続けております。

また、再処理すれば大量の核燃料、特にもんじゅを動かして再処理をすれば、高純度のプルトニウムが、すぐに核兵器が出来る材料が出来るわけですから、こういう問題を抱えているのは、今の原子力の現実であると思います。

唯一の被爆国である日本国民の一人として、放射能による被害で多くの人が悲しむことが今後とも続くことを絶対にしてはならないと思うので、基幹電源にすることについては根本的に反対であります。

それから、本当に国民の安全・安心、さっき安心という話もありましたけれども、そういうことをぜひエネルギーの研究開発に、やはりお金も知力も財力もつぎ込んでほしいというのが正直な気持ちです。

それで、今回もその一つかも分かりませんが、やはりもっと根本的な議論がなされずにこのように原子力政策大綱にしても進めますよという話ではなくて、今後の問題、先ほども話しました今後、そこから話してくる国民一人一人の話で議論するということをしてほしいと思います。

時間がもう少しだと思いますが、今言った分は、さっきの原子力政策大綱の説明の中の基本的目標、前提になる基盤的取り組み、安全の確保、平和利用の担保、放射性廃棄物の処理・処分、国民・地域の社会の共生、これ一つ一つに今言った部分がすべてひっかかってくる問題になっています。特に国民的な部分としては原発なり廃棄物の処理場なりを地元を持ってきて造ったらいいいところはどこもないということは、これは国民は原発なりそういう原子力そのものについて認めていない大きな証拠になると思いますので、やっぱりそれを表だけ直してくるのはだめで、根本の議論をぜひともお願いしたいと思います。

(秋庭原子力委員) ありがとうございます。

それでは、ここで一旦区切りまして、先ほど申し上げましたように、委員の方からご発言いただいた方に確認するなどさせていただきたいと思います。

質問のある委員の方は手を挙げていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

(鈴木原子力委員長代理) 幾つか共通して問題提起がされました。1番目、それから最後のお二人はですね、国民との対話、情報公開の話ですけれども、こういう場をできるだけこれから持っていきたいと思うのですが、どういう改革、特に国民との根本的な議論が必要だとおっしゃっている方にもお聞きしたいと思います。どういう形式、あるいは具体的な何かもしご提案があればお聞かせいただきたい。

(尾本原子力委員) 私の方からの質問であります。まず最初に発言された方ですが、クリーンエネルギーと原子力の共存といいますか、一緒に進めていく、私もそういうように思うんですが、原子力委員会のテリトリーというのは、原子力ですって、エネルギー全体のエネルギー基本計画というような格好で進められていくわけですが、原子力委員会としては具体的に何をやるのが望ましいのか、そこをお聞かせ願えればと思います。

それから、もう一つ、処分計画全体がうまくいっていない、これを見直すべきというのは、じゃ、一体どういう方向に見直すべきなのか、その方向性についてもう少しご説明いただけ

ればと思います。

その2点です。

(秋庭原子力委員) ほかにはよろしいですか。

(近藤原子力委員長) お二方目の井上さんのご意見ですが、一括交付金と三法交付金の関係について、使い勝手に関して別扱いされたわけですが、私の理解では三法交付金は使い勝手の点でどんどん一括交付金に近づいていると思います。それなのに、これらを統合した方がというのは、それぞれの生まれが異なりますから、結構難しいと思います。ですから、使い勝手を一括交付金に近づけていくことが肝心で、制度変更をしなければならない理由はないように私には思えるのですが、ご主張のポイントを理解させてください。

(秋庭原子力委員) では、よろしいですか。

それでは、最初に6番の石地さんに鈴木委員長代理からの根本的な改革ということによろしいですか。これについて手短にお願いいたします。

(6番の方) 今日の会合もそうですけれども、パネラー、有識者の方もやっぱり進めている側の方が出られている。やっぱり原子力を進めているという形で国民の意見を聴くという形をするのでなく、そこも御破算にさせていただいて、根本的に本当に原子力をどうするか議論をする場を設けてほしいと思います。県知事も拠点化計画と言われていましたけれども、私は拠点化計画は将来の子孫に対して不幸を招くと思っています。

(秋庭原子力委員) ありがとうございます。

では、次には尾本委員から質問がありましたことに対して、クリーンエネルギーについて原子力委員会はどうするかということと、処分方法のことについて、一番最初にご発言なされた井上さん、お願いいたします。

(1番の方) 1点目の原子力委員会の役割ということだろうと思います。これは、私はどうも日本というのは縦割りみたいになっていて、いろいろ原子力委員会だけではなくて、いろいろな委員会があって、横のつながりというのがありません。

そのためには、やはりエネルギーそのものをどういうふうにするかというのは総合計画で決めると先ほど言われたのですが、そこでは、原子力はこういう部分でエネルギー供給が出来るとか、そういう意見交換の場というのをつくればいいのではないかなと私は思います。

もし、出来なければ、今ネット上でも最近は出来るみたいですので。もう一点、処分というのは何をするのかという点は私ではないと思います。

(秋庭原子力委員) 申し訳ありません。

5番目の方、小木曾さん。

(尾本原子力委員) 先ほど、ご発言の中で処分計画全体を見直すべきというお話があったというふうに記憶しています。

(秋庭原子力委員) 小木曾さん、お願いいたします。

(5番の方) 処分地の問題を中心にこの処分問題というのは進んできているのですが、結局それはつけ回しの議論になってしまいます。避けることのできない問題です。

だから、そういう意味で、これ大変将来の世代にわたって大きな負の遺産を残していくことになるのですけれども、それだけに現在の私たちは、もちろんこれ以上の核のごみを出さないということを含めて私の世代はいかにして厄介なごみ問題を軽量化、量的に少しでも少なくするかということ、それから既に出てしまっているものをいかにして完全性を高めるか、そういう管理のあり方、そういうところの研究とか技術とか、そういうものにもっと原子力委員会は政策を強く打ち出していくべきだというふうに私は思っています。

(秋庭原子力委員) ありがとうございます。

それでは、最後に2番目にご発言なさった井上さんに三法交付金の使い勝手ということでお願いいたします。

(2番の方) 一括交付金からの一番のポイントは、その使い道の範囲を広げるということで、そういう意味では三法交付金の使い道は非常に広がっておりまして、一括交付金よりも非常に進んでいるとは思っております。

ただ、これからの一括交付金の中で次の段階にあるのは、いかに手続を簡素化するかということと、あとこれも既に一部交付金にありますけれども、年度間の調整というものが出てくるだろうと思っています。

この議論が一括交付金の中で進んでいく一方で、三法交付金は対象外だからということで今の状況のままですと、結果的には遅れをとってしまう。そして、これは地方の今の状況で、地方の要請ということがありますけれども、一括交付金はいずれ一般財源化に向けての橋渡しであるというふうな要請が出ております。長期的にいうと、やはり三法交付金も一般財源化というような要請が地方から出ていると思いますので、一括交付金が流れる中で、やはり三法交付金にも同じような波を広げていただきたいということを1点申し上げたところであります。

(秋庭原子力委員) よろしいですか。

ありがとうございます。それでは、また会場からのご意見を続けたいと思います。

次に、7番の佐藤さん、お願いいたします。

(7番の方) 福井市の佐藤正雄といいます。先ほど石地さんもおっしゃいましたが、第1部の有識者の弁を聞くというのは、いわば原発を推進するという立場の方ばかりでしたので、やはり3名全部とは言いませんが、1人でも2人でも中に反対の方を交えるべきだと思います。

それから、日本は地震国ということで、先般の新潟の中越震災も柏原刈羽原発が被災をして、私も大変心配をしました。地震国であれだけ原発が被災を受けて、そして長期運転停止を余儀なくされるということでは、これは基幹電源としての役割を果たせないということがあります。それからもう一つは、これまで運転停止中だとかいろんな好条件が幸いして、放射能漏れとか重大な事態に至りませんでしたけれども、そういう可能性もあるということで、やはり今福井県を見ましても、日本列島全体が地震の活断層の巣ということが指摘されていますので、改めてそういうところにどんどん原発をふやす、あるいはもんじゅを動かしていくということはぜひ見直してほしいということが2点目です。

3点目は、先ほどのスライドでも施設の有効利用ということで、定期検査の間隔を延長する、あるいは運転を50年、60年と継続するというお話がありましたが、美浜3号機の事故を見ましても、「なるべく施設を有効利用して」というところから起こった事故なのです。なるべく原発を止める時間を短くしよう、点検を短縮しようということで5名の方が亡くなるという日本の原子力史上最悪の事故が福井県で起こりました。

ですから、やはりあの教訓を踏まえれば、運転のそういう無制限な延長につながるような、50年だ、60年だという議論をしていく、あるいは、そういう施設の有効利用という面だけを強調していくという進め方は大きな問題があると思っています。

4点目はもんじゅの問題ですけれども、先日福井市でもんじゅの説明会がありました。そこで私も聞いて驚いたのは、会場の方から、事故を起こして止まっていた14年5カ月は、その原発の、例えば30年なら30年の期間に算入されないのですねという質問があったら、そうですと回答がありました。30年なら30年プラス14年5カ月なんですということを機構の側が回答されました。

これはひどい話だと思います。普段から、原子力委員会が甘い姿勢を見せると、原発事業者の方はどんどん運転延長を、いろんな形でたくらんでいくということで、全く心配でしようがないので、この点は改めていただきたいというふうに思います。

いずれにしても、今の原子力の進め方というのは、規制機関が独立していないという大きな問題があると思いますので、やはり推進の方、独立した規制機関をきっちりつくっていた

だいて、国民・県民の安全最優先に進めていただきたいということを要望しておきます。

以上で終わります。

(秋庭原子力委員) ありがとうございます。

それでは、次に8番の世戸さん、お願いいたします。

(8番の方) 小浜市から来ました世戸です。

私は、各自治体においている交付金をやめてほしいと思っています。どこの自治体でも企業誘致に力を入れていまして、金や太鼓で土地まで提供したりして、一生懸命企業を呼んでいますけれども、その反対で原子力発電だけはお金を渡しているという状態ですので、誰が見てもこれはよっぽどのリスクがあるのではないかと思います。

それで、受け取る人も渡す人もそれを分かっているやっているのではないかと思います。交付金をもしなくしたら、こんな40年も続けている原発をまだまだ続けるのか、それからプルサーマルの問題でも、もんじゅの問題でも、今と同じ判断を地元の首長さんがされるかどうか、私はどんなえらい知事さんでも、えらい市長さんでも、お金を目の前にしたら判断が狂うと思います。俗に言ったら、欲に目がくらむという感じで、やっぱり交付金はなくして、本当に地元の首長さんや地元の人たちが原発について曇りのない目で判断できるようにしてもらった方が私はいいと思っています。

それともう一つは、地球温暖化の問題です。この大綱にも書いてありましたけれども、確かに運転しているときのCO₂の排出量だけ、それだけ見たらいけないと思います。さつき田中さんがおっしゃっていましたが、電気自動車は走っているときだけは確かにCO₂を出さないけれども、それを生み出すまでのことを考えてCO₂を出しているかどうか検討しないと本当の地球温暖化防止にはならないとおっしゃっていました。この間、日本はCO₂の排出量を減らすどころか増やしています。その増やした量とこの間新潟で事故があって原発が停止されたり、それから定期検査で原発が停止されたときには石炭の発電をやっていますけれども、そのCO₂の排出量とほぼ数字が一致するのですから、本当に原発が地球温暖化の星になるのかどうか、もっと総合的に真剣にやっぱり評価のし直しをしてもらわないと、私たちは不安です。

(秋庭原子力委員) ありがとうございます。

それでは、次に9番、大山さん、お願いします。

(9番の方) 大山です。ここにファクスがあります。これは今年の1月5日に内藤さんという方が外務省に質問を出しまして、1969年外務省で我が国の外交政策大綱というものをつ

くっただけなんですけれども、これに核兵器については当面保有しないという措置をとるとするが、核兵器製造の経済的・技術的ポテンシャルは常に保持するという文章が記載されているというのは本当かと聞きました。そうしたら、外務省からそのファクスが1月15日に返ってきました。ここにあるので、後で欲しい人は言ってください。

核兵器製造はいつでも出来るようにしておくということを事実であると外務省が認めたファクスがあるわけです。この1969年に何があったのかというと、東海原発に建設許可を出して、日米安保条約を結んだ岸信介さんの弟、佐藤栄作さんがこういう外務省の文書をつくっていると。

その次の年に中曽根康弘さんが防衛省長官に就任している。この辺から原発がどっと造られていくんです。この原発に設置許可が出た、その日と内閣を全部挙げてみたらとんでもないことがわかりました。佐藤栄作内閣が18基に建設許可を出している。福田赳雄内閣が6基、中曽根康弘が12基、小泉純一郎が2基、これ自民党の清和会のメンバーばかりじゃないですか。

今まで原子力政策は日本の国策と思っていました。違うのではないですか。本当に戦争好きで大国主義の、軍事主義の政治家の総理大臣が出たときに59基中37基に係わっている。これに小淵、竹下、鈴木の間を含めると、実に59基中50基が、たったこれだけの政治家のときに設置許可が出されています。これ日本の国の政策じゃないでしょう。こんな聞いていません。原発でするのは、平和利用だけではなかったのですか。

日本国民として、陰で核兵器をいつでも作れるようにしておこうなんて聞いていないです。プルトニウムを利用するような核燃料サイクルなんていうものはとりあえずやめてほしい。ドイツみたいに、もう次のエネルギー源を過渡期のものとして位置づけて、今あるものは徐々に減らしていく、それで自然エネルギーを進める、それしか日本が生き残れる道はないんです。戦争好きな人たちの甘言に乗って、孫の孫にどういう顔向けが出来るんですか。

まじめに考えてくださいよ。本当にプルトニウム利用、核燃料サイクル利用というものを一旦国民投票で問うてから、それで国民が納得したっていったら進めてください。それまで凍結。再処理工場も、濃縮ウラン工場も、もんじゅも、高速増殖炉もみんな中曽根康弘が首相のときに設置許可とか六ヶ所に設置したりとか……。

(秋庭原子力委員) 申し訳ありませんが、後の方が発言できなくなりますので、一旦ここで、ありがとうございました。

では、次は10番の中垣さん、お願いいたします。

(10番の方) 中垣です。私も抜本的な見直しをすべきという立場で意見を述べさせていただきます。

余り時間ありませんので、まず1つは、クリーンなエネルギーということで政府としては原子力をゼロエミッション電源の一つとして位置づけをしているというわけですが、これは幾ら何でもおかしいのではないかと思います。発電のときには二酸化炭素を出さないというけれども、沸騰水型原発の場合は原発の起動時とか、あるいは止めるときにはタービンのところから放射能を含んだ蒸気が漏れないようにするために、補助電源を使っています。先日問い合わせましたら、北陸電力の場合でしたら重油を使っていますということだったのですが、補助ボイラーが必要で必ず二酸化炭素が出ているわけです。発電時は二酸化炭素を出しませんというお話も怪しいのに、二酸化炭素を出さないからクリーンだという話は幾ら何でもおかしいと思います。これは絶対改めてほしいと思います。

どんな型の原子力発電所であれ、核分裂のエネルギーを利用しようとする限りは必然的に大量の放射能が出来てしまうわけで、それをどうやって安全に閉じ込めておくかということで安全第一、安全第一と言っているわけが、そこでどうしても必然的に被曝労働があるわけですし、それから日本のような、日本列島のような世界的に見ても非常に有数な地震多発地帯で、これだけの人口密度が高いところで原子力をまたどんどん増やそうというのは、まずそこを抜本的に改めてほしいと思います。

それからあともう一つは、核燃料サイクル路線ですが、もう時間がないようですので、再処理工場だけのことにしますけれども、今までに完成予定が18回も延長されて、建設費用も何倍にもなっていて、1993年着工時には2000年に完成していたはずのものが、一番最新の情報だと2012年に出来るか出来ないかみたいな話になっているわけですから、もうこれは再処理路線に固執するのではなくて、立ち止まって本当にきちんと議論をすべき時期だと思います。

ちょうど今日の新潟日報の社説に、立ち止まって論議の時期だということで、リスクとコストについて1度立ち止まって国民的な論議をする必要があると、再処理工場のことが書かれていました。だから最初から推進のためという枠組みは決まっていて、でも一応皆さんの意見も聞きましたよという形をつくるこういうやり方ではなくて、もっとちゃんとした議論をしてほしいと思います。

(秋庭原子力委員) ありがとうございます。

それでは、11番の田川さん、お願いいたします。

(11番の方) 田川と申します。原子力機構の労働組合をいたしております。僕は労働安全の立場からも関心を持っておりますけれども、政策について2点だけご意見させていただきます。

1つはふげんが福井県にはございますけれども、その廃止措置については、予算を平坦化して配分するのが最も安いというのではなく、恐らく初期投資をやった方が早く、安く、安全に廃止措置ができると思っていますので、きちっと1度原子力委員会の方でもご試算いただいて、ぜひ行っていただきたい。今日は平岡副大臣と津村政務官、いらっしゃっていますので、そこは予算が上がっても、実はそれがトータル的には安く、血税を少なくするというのを一度ご試算いただいたものを見ていただいて、仕分けなどで変な仕分けしないようにぜひしていただきたいなと思います。

それが1つと、もう1つは被曝管理です。原子力発電所で働いている方は被曝管理をどこに行ってもされているのですけれども、例えばこれから医療に放射線を使う、あと航空機の国際線乗務員、そういった日本国民としての被曝管理、原子力発電所のみならず、医療とか航空会社とも協力していただいて、ぜひ一元管理していただきたいかなと思っています。

以上です。

(秋庭原子力委員) ありがとうございます。

それでは、またここで一旦区切りまして、委員の方からご質問させていただきます。

今のご意見に対して質問のある委員の方は手を挙げていただいてよろしいでしょうか。

(大庭原子力委員) いろいろと厳しいご意見、貴重なご意見をいただいたと思いますので、こちらの方でもいろいろと考えていきたいと思えます。それで10番の方に質問なんですけれども、核燃料サイクルについて見直しが必要、再処理路線を立ち止まって見直すべきということでしたが、この「立ち止まって」ということの具体的な意味と、見直してどうするべきだとお考えなのか、ということについてももしご意見があればお願いいたします。

(秋庭原子力委員) そのほかにはよろしいでしょうか。鈴木委員長代理。

(鈴木原子力委員長代理) 何人かの方から核燃料サイクルの見直し、それから電源立地三法についてご意見いただきましてありがとうございます。我々として重要なことだと思っていますので、一生懸命議論したいと思えます。

質問は7番、佐藤さんがおっしゃった規制機関の独立、先ほど私知事に質問したのですが、この件について、規制機関が独立し、推進と分かれることについて地元の方々がどのように考えていらっしゃるのかは個人的なご意見でよろしいので、そうすることによってどれだけ

安心になるのか、あるいは今の規制ではどこがいけないのかということをお話しいただきたい。

(秋庭原子力委員) そのほかよろしいですか。委員長、よろしいですか。

では、時間のことを考えて2つにさせていただきます。

それでは、最初、10番の中垣さんにサイクル路線を立ち止まって見直すべきということについて具体的なことにどのようにということでお答えいただいでよろしいでしょうか。

(10番の方) 私は個人的にはいつまでたっても完成するあてがないような、1年5カ月で終わるはずの試運転がもう何年間たってもまだ終わらないような、そういう再処理工場は工場自体が欠陥そのものというか、欠陥工場だと思し、それを無理やり動かすのは非常に危険なことだと思いますので、廃止するべきだという考えです。ただ、それは私の個人的な意見です。

前回の大綱が決まるときに、再処理しなかった場合のコストのことなども含めていろいろな検討がされていると思います。例えば、昨日の日経新聞で再処理工場のために日本原燃が3,000億から4,000億円規模で増資を求めている、電力各社が引き受けることになるらしいような記事が出ていましたが、これ1つとっても前回は行われた試算というのは全面的に改めなければ、やり直してみなければもう全然意味がなくなっているわけです。立ち止まってきちんと論議してほしいというのは、そういうことも含めてもう一回今の時点で再処理を進める必要があるのかというか、それが賢明な選択なのかどうか、それをきちんとやってほしいということです。

(秋庭原子力委員) ありがとうございます。

それでは、次に7番の佐藤さん、規制機関の独立についてお願いいたします。

(7番の方) 具体的なイメージでいいますと、例えばもんじゅ事故のときのビデオ隠しがありました。あのビデオ隠しは踏み込んできちんと調べたのは福井県庁だったわけです。それから、美浜3号機の事故のときも、事故のとき全原発を止めてきちんと調べるべきだということを完全に言ったのも福井県庁だったわけです。

私は福井県を褒める立場ではないのですが、いずれにしても、そういうことは本来なら国の独立した規制機関があれば、踏み込むとき、あるいはきちんと指導するときということといえると思います。やはり推進側となれ合っているというか、疑義を含めて、そういう点があるから、やっぱりきちんとした強力な機構をつくるべきだという意見です。

(秋庭原子力委員) ありがとうございます。

それでは、政務官、お願いします。

(津村大臣政務官) 11番の方が試算のことを私たちの方に言っていただきましたので、委員の先生方ともお話ししましたが、過去の例もあるようですけれども、もう少し勉強して、何かお答え出せるかどうか考えてみたいと思います。

(秋庭原子力委員) ありがとうございます。

それでは、また引き続き会場からのご意見をちょうだいいたします。

次は12番の池島さん、お願いします。

(12番の方) 大阪から参りました池島といいます。

私は、結論から言います、やはり根本的な見直しをしていただきたいと思っています。特に核燃料サイクル政策をやめていただきたい。もう再処理も、もんじゅもともに末期的ながん症状を呈していると思いますし、来年の春以降に、特にもんじゅについては40%出力で運転をと言われてはいますが、やはり14年前にも40%出力のときにあのようなナトリウム火災事故を起こしております。

私たちはそれ以前から必ず事故が起こるということをずっと心配しておりましたけれども、やはり起こるべくして起こってしまいました。今回は14年前ではなく、さらにそういった傷を持っていながら14年間も止めていて、なおかつ動かすということの恐ろしさが加わると思います。単に私が心配しているだけではなく、こうした事故が必ず起こるであろうということは、機構自体も想定しているようで、昨年12月には炉心の冷却機能喪失、燃料破損の緊急事態ということ想定して避難訓練をされ、さらに国にも原子力災害対策本部を設置してくれという要請までされております。

やはり心配なのは、もんじゅは他の原発と違って、ナトリウムの制御ができないということが諸外国のさまざまな事故からも明らかになっているということだと思います。私たちはその心配からこの10年間ずっと風力調査あるいは海流調査というものを続けてきまして、それがいかに広範囲に事故時に広がるかということを一覧表にまとめてみました。

そうしますと、遠くは東京、千葉、関東圏はもちろんのこと、海流調査では石川、富山、新潟、秋田、青森まで広がっております。私たちは関西に住んでいますが、隣の県である滋賀県に関西の水がめである琵琶湖があります。これが汚染されたときには、近畿の水がめとも言われていますので、本当に被害は甚大なものになると思います。

どんなよいことでも、こうした事故が一旦起こってしまえば、もう本当に取り返しがつきませんので、元も子もなくなります。今、本当に立ち返って冷静に判断するときではないか

と思います。

(秋庭原子力委員) ありがとうございます。

それでは、13番の山崎さん、お願いいたします。

(13番の方) 私は福井県美浜町から来ました山崎と申します。

私は地球温暖化防止の推進委員として啓発活動をしておる一員でございます。そういう立場から本日は提言をさせていただきます。

まず地球温暖化の原因となっております二酸化炭素、CO₂の濃度が、地球が誕生したときには280ppmを前後する程度であったわけでございますが、それがいわゆる産業革命、化石燃料を我々が使い始めてから徐々に上がってきておりました、本当に豊かな生活を求めたこの50年間に急激に上がっているわけです。ご承知かと思いますが、400ppmになっていて、これは本当に大変なことであるわけございまして、そういった上昇を食い止める意味でもそのCO₂の削減ということは大きな課題になっておるわけでございます。

そういうこともあって、世界各地、日本においても同じでございますが、気候変動が起きておる。本当に今日も暑い日が続いておるわけでございますが、いろいろ私どもの生活にも大きな影響が出ていることは事実でございます。

こんなことで、私どもの生活の中でも命を奪うような大きな災害にもつながっておることが事実でございます。そんなような経済優先の国策を続ける限り、人類の本当に滅亡も近い将来あるのではないかなということ、実は私は心配をいたしておるわけでございます。温暖化を食い止めるためには化石燃料による発電をより少なくして、原子力発電を増やすより方法はないと私は見ておるわけございまして、まさに原子力発電は温暖化防止の特効薬だというふうに認識をいたしております。

世界の国々に先駆けて日本の約束であります25%削減の実行の約束を果たす立場もありますし、国民の理解を得ながら2030年には30%から40%を引き上げるとい、いわゆる50%以上ぐらいに引き上げようという、そういった目標を掲げることを提言したいと思います。

以上です。

(秋庭原子力委員) ありがとうございます。

それでは、その次は14番の更家さん、お願いいたします。

(14番の方) 更家です。毎日原子力発電が動いているということは、少量でも放射能がばらまかれています。そして、それに従事している人たちが被曝労働者として今も四十数万人にも

なっていると言われていています。それに加え、トイレ無きマンションと言われている件について、大津に住んでいまして、いろんなことをずっと思ってきているのですが、そういう意味で長計の見直しが必要だと思っております。

それと、今は莫大的に費用もふくらんでおりまして、例えば、もんじゅに関しては今まで1兆円から2兆円近くこの40年間使って、今年度なんか156億円も国民に何にも役に立っていないもんじゅにどうしてそんなにお金を使うのかということをやっと疑問を持っていますので、そういうことはやめていただきたい。そして、さっきから長計の説明をしていただいたのですが、これは人間だけで原子力ができるのか、自然の地震ということがもう活動期に入っておりまして、いつ地震が起こるかも分からないところに私たちは住んでいて、本当に自分たちの子や孫の世代が、そして日本人が生き延びていけるのかどうか、本当に心配しております。

そういうことでそういう意見を述べさせていただきました。未来の人たちが健康で豊かな生活ができますように、原子力委員会の皆さん、よろしくしっかりとつくっていきましょう。お願いします。

(秋庭原子力委員) ありがとうございます。

それでは、15番の屋嘉比さんお願いします。

(15番の方) 私は敦賀の方から参りました屋嘉比と申します。

私のほうからは高レベル放射性廃棄物の最終処分場についてということでお話をさせていただきたいと思います。

先般、第一段階調査、文献調査の候補地として挙がっておりました高知県の東洋町が地元の住民や近隣地域の自治体の反対等により最終的には町長のリコール選挙ということになりまして、直前に取りやめになったという新聞報道などがございます。

私は、今後自発的に応募する自治体が出てくるだろうかということが非常に疑問でもありますし、心配もしているところでございます。

原子力発電環境整備機構がテレビ等で広報活動をしている部分はよく目にしますが、私は国としてただ単に交付金等を出すということだけではなくて、どのように活動をされているのかというところがちょっと見えてこないなと思います。

そこで、今後今まで以上に国として限りを尽くしていくことが必要ではないかなと思います。事前調査すらできないという現状が続くのではないかとということになりますので、もっともっと国として力強く高レベル放射性廃棄物、また低レベル放射線廃棄物の処分場の

候補地の発掘をしていただきたい。この点について原子力政策大綱に取り込んでいただけないかなというふうに思います。

以上です。

(秋庭原子力委員) ありがとうございます。

それでは16番の中島さん、お願いいたします。

(16番の方) 1人3分というのはちょっと余りにもひどいですね。原子力政策大綱に限りない不安や疑問、批判を抱く私たち福井県民のストレスをなだめ、いわゆるガス抜きのセレモニーに終わらせることのないようにお願いします。もう一度見直しを決定して出直してきてください。

訴えたいことは山ほどありますけれども、今日は2点のみ訴えます。ただし、一言だけつけ加えます。

私は、今日は小浜市民の立場、小浜市民の一人として訴えます。小浜市は原発銀座若狭のど真ん中の町ですが、1970年代に小浜への原発誘致そのものを2度にわたって大運動で阻止している。2000年代に入って中間貯蔵施設も2度にわたって阻止しています。50年間1,200億円の交付金を差し上げましようと言われましたけれども、小浜市民はこれを拒否してきた、そういう立場から2つの点を訴えます。

第1の点は、若狭の老朽化しつつある既設の原発群の大事故や原発震災の未然防止、厳重対策にこそ全身全霊を込めて取り組んでください。近藤委員長、どうかこれ以上若狭の住民をいじめないでください。もんじゅの運転再開、高浜原発によるプルサーマルの強行、少なくとも40年の老朽炉の敦賀1号と美浜1号の延命酷使など、現地住民や被曝労働者に超危険な人体実験を強いるようなことは直ちにやめてください。

しかし、地元だけが危険にさらされているわけではありません。地震学者の石橋克彦氏は、原発震災のリスクが特に大きいのは静岡県浜岡原発と福井県若狭湾岸の原発群で、首都圏、中京圏、京阪神を滅亡させる脅威を持つと2007年夏の朝日新聞で既に警告されています。15年間もの現地でのフィールドワークと猛勉強を重ねてダイヤモンド社から最近出版された広瀬隆氏の著書「原子炉時限爆弾 大地震におびえる日本列島」、5人の先生方含めて今日会場にお集まりの全員の皆さんにぜひ読んでいただきたいと思います。

第2点は、もんじゅ再開やプルサーマル実施などに放射能まみれのお金と取り引きされることは本当にもうやめにしてください。私たち若狭の住民や福井県民は関西の大都市圏や国に対して既に十二分に貢献してきたのではないのでしょうか。

先の石橋克彦氏は、原発震災の危機感の余り、1961年から2001年、40年間にわたる時限立法、産炭地域振興臨時措置法という過去の事例を紹介されながら麻薬的な原発依存経済から脱却し、地域の再生、地域の公的な財政的枠組みの整備について、2008年秋の小浜での講演会で提言されました。

近藤委員長、原子力委員会の所管外のこともかもしれませんが、原発立地県へのこうしたご理解とご支援を切望しまして、私の当面の訴えを終えます。

(秋庭原子力委員) ありがとうございます。あと5人まだいらっしゃるので、申し訳ありません。

ここでまた一旦切らせていただきます。委員の方からなるべくちょっと質問少なくしていただきたいと思います。では、委員長お願いします。

(近藤原子力委員長) 時間の関係で2つに限って質問したいと思います。中島さんとは何度も意見交換の機会を持ってきたから、私の考えはよくご理解いただいていると思いつつ、また同じお話しをされたから、繰り返し申し上げることになりますが、安全問題についてはリスクがどの程度のものであるかについて理解を共有することが、それをどうしたらよいかを議論する前提と私は申し上げている。

私どもは、原子力活動についてこのようなデータをもとにリスクを評価するとうこうなると説明するわけですが、それに対して、いや、仮にこういうことが起きるとすればこれだけの被害が出るから、これは危険なものである、したがってこの世に存在しちゃいかんとあなたはおっしゃる、そういうすれ違いですと10年以上きています。私はさまざまな社会的な取り組みはそれなりにリスクがあるところ、そのリスクがこの程度なら皆さんが受け入れるということでそれが実施されてきていると理解をしています。その際に、こういう点については、私どもの評価があまいとか厳しいとかという判断を交換して、ご心配の、懸念するところについては、それを現場に立ち返って再評価して、ここはご指摘を踏まえてこうすることにしよう、リスクに対する取組みを強化することで合意形成を図っていくのがこの社会の在り方ではないかと。そういう意味でお考えのインプットをいただくことは大事だと思ってお話を聞いていたのですが、やはり、相変わらず全面否定ですから、合意点を見つけるための質問はなかなか難しいですね、ですから、そもそも社会のリスクを管理するというアプローチはやっぱり間違っているということなのかもしれませんが、そう理解していいかどうかについて一言ご発言いただきたい。

それから、先ほど交付金について、地方財政の観点から問題提起がありましたけれども、

ここでは、そもそも、地方自治体は産業誘致、工業誘致のためにお金をみずから払っていることすらあるのに、原子力施設の立地にあたっては、逆に自治体がお金を得ているが、この非対称性こそ問題という発言がありました。私は、それは事実関係はそのとおりだと思いつつ、なぜそうなっているかということについて理解を共通にすることが大事だと思っています。で、工場誘致をされるのはその工場がもたらす雇用とかさまざまな経済的利益が立地自治体に発生するからでしょう。つまり、初期投資をしてもそういうことで見合うという県民の皆さんによるコスト・ベネフィット分析結果に基づいてなされていると思っています。

ところが、原子力発電所や高レベル放射線廃棄物の処分場の場合には、これが立地自治体にもたらす雇用は決して規模が大きくないのですが、それがもたらす国民の利益は極めて大きい。そうすると、利益の公平の観点から、それを還元する回路を国が用意することが社会政策として適切であるということで、この制度が用意されたのです。国民が恩恵を被ることに関してその立地県に対してお礼の気持ちを述べるのが社会常識であるところ、それを最も端的にあらわすのがお金ということで交付金制度が用意されたといってもよい。

これに対して、これは迷惑料であるとか、危険手当という方がいますが、そういう方には本当に命をお金で買うことを県として決めているのですかと申し上げてきています。私はいくつかの県の県知事さんともこのことで意見交換し、基本の理解を得ていると思っていますが、この考え方が間違っているということなのではないでしょうか。どうも、そのこのところの理解がお互いに共有されていないので、この議論が永遠と続いていると思うところ、私の理解が間違っているかどうか教えていただきたいと思います。

(秋庭原子力委員) それでは、すみません。あと5人いらっしゃいますので、ちょっと手短かお願いします。

(16番の方) そうですね、出直してきていただいたときにじっくり話し合いたいと思いますが、二、三、端的に申します。

小浜でなぜ中間貯蔵施設を市民が圧倒的多数の署名によって拒否したかといいますと、鈴木先生が市議会でしたか、レクチャーに来てくださって、こういう物事を決めていくときにはプラスマイナスきっちり両面の議論をしなくちゃいけないということを言っていました。これを私たちは議会でも、小浜市民のあらゆる階層の中でその議論を尽くしてきました。その上で過半数の署名を小浜市民は集めたのです。

それから、大飯3、4号の増設時にイギリスで全く同じ出力の同じ軽水炉の増設問題が起こりました。83年から85年の間にイギリスは350日間のパブリックヒアリングをやっ

ています。いわんや、こんな原子力政策大綱を決める上では、こんな1回や2回、青森と福井と東京で1回やったきりで決めていくなんていうことは許されないと思います。

それから、1点だけ最後に申し上げます。私は朝日ジャーナルで大飯原発増設のころに読みました。個人名は名誉のために伏せますけれども、あるエリート中のエリートの方が現地の大量死は大都市圏の反映のためにはやむを得ないということを朝日ジャーナルに書いていますよ。私はこれ許せませんでした。これが原発交付金の本質だと私は思っております。

もう一遍、じっくり議論をしたいと思います。

(秋庭原子力委員) 本当は皆さんにたくさん発言していただいてじっくり議論できると本当がいいと思うのですが、できるだけこの機会に多くの方に発言していただきたいというこの気持ちも分かっていたきたいなと思っております。

それでは、お待たせしました。今度は17番の池田さん、お願いいたします。

(17番の方) 池田です。意見を言う前に、今指摘がありましたけれども、こういう場は大体形式的にしている。パブリックコメントというのはアメリカなんかで始まったのですが、向こうは担当部署がパブリックコメントが来たら全部回答します。日本は意見をもらうだけ、要約してちょっちょつと回答を書くだけ、こういう習慣で、やらないよりはいいのですけれども、多くは形式的にしている。幾ら熱心に言ったって、そこで言えばそれでおしまいじゃないですか。私ども期待しにくいです。もう政策大綱はほとんど変わらないと思います。だから、今日は幸い民主党の政務官、副大臣の方が来ておられるので、最近政治主導ということを言われますけれども、ここは政治家の責任で、政策の在り方も含めて真剣に今日は皆さんの意見を聞いてほしいです。そうじゃないと、幾らこういうことをやったって、ほとんど意味がないのです。

あとは簡単に言います、皆さんおっしゃっているのです。

1つは原発がCO₂削減のエース、これは間違いです。こんなリスクの多い不安定な技術です。最初から最後まで、最終処分だ、プルトニウムがどうのこうのとか、原発震災とか、ほかのいろんな技術と比べてこれほど未完成というか、成熟度の低い技術はありません。何十年たってもぼろぼろぼろ問題が出てくる技術は欠陥技術だ。技術体系としては非常にリスクの多い技術です。

それをCO₂削減のエースにするのは間違っています。CO₂削減の方法はほかに幾らでもリスクの少ない方法があるわけですね。自然エネルギーなり、あるいはこれは最近言われないがCO₂の回収技術がかなり研究されています。化石燃料の発電所からのCO₂をどう

やって回収するかということをやられていますし、CO₂を削減のエースという言い方はやめてほしいと思います。

それからもう一つ、大事なことが今日抜けていますのは、いずれにしても、脱原発に向かうにしてもあと数十年は日本に原発は存在します。安全に運転しなくてはならないわけです。安全確保、防災、これは全くの仮説だらけだということです。国の原子力防災指針というのは半径10kmに対策を講じればいいということですが、私は滋賀県に住んでいます。滋賀県の北部は、地図を開いてもらったらわかりますけれども、福井界隈に近いです。福井から若狭湾よりも、若狭湾から滋賀県の北半分はずっと近いわけです。

ところが、基本的に滋賀県でしている防災計画は、京大の神田先生がこの間つくられたんですけれども、びっくりします。滋賀県の計画では、どんな大事故が起きても滋賀県に被害は及ばないとしている。真剣に国が原子力構想を考えていると思えない。大事故を想定していないです。のんきに形だけの防災訓練をやっているわけです。

原子力防災については非常に全然だめです。真剣にやっていないです。滋賀県、琵琶湖の水が汚れたらどうするのか誰も分からないわけです。一応形だけ福井県の県境に放射線計が置いてあります。そのメーターが上がってきたらどうするんだっていったら、何も県の役人は言えない。そんなお粗末な原子力防災です。

だから、原発を運転する限りは危険が常にあるのだから、原子力防災にもっともっと力を入れてちゃんとやってほしい。それとの関連で、原子力安全保安院は、さっきおっしゃったように徹底して独立させるべき。

それからもう一つ、もんじゅについては反省してください。民主党の方、特に勉強してください。2050年っていったら、計画が始まってから七、八十年ですよ、そんなばかな国家計画がありますか。しかもできるかどうか分からない。常識では考えられないです。破たんしています。だからこれは見直してください。

以上。

(秋庭原子力委員) ありがとうございます。

それでは、次は大島さん、18番。

(18番の方) 大島です。私はこの原子力政策大綱を抜本的に見直すべきであると考えます。時間制約がありますから、2つ、できれば3つぐらい、許す限り申し上げます。

まず1つ、人口が減少局面に入っています。早晚電力需要も減少していく。電中研の試算では2022年にピークを迎え、あとなだらかに電力需要は落ちるともう出ているわけです。

から、右肩上がりでも電力需要が伸びるということを前提にした政策というのは完全に時代おくれであると思います。22年といえばあと12年しかないんです。まさにこの大綱で見直しすべきであると考えます。

最大電力を見てみても、95年以降この15年というのはほぼざっくり横ばいです。これも一つの指標かと思えます。したがって、今温暖化問題が厳しく言われていますけれども、温暖化対策というのは突き詰めればエネルギー消費をいかに減らすかということに尽きるわけですので、電力も例外ではないと思います。私は、原子力政策大綱は原発基数の減少を基調とした抜本的な見直しが必要であるというふうに考えます。それが1つです。

2点目、ご承知ですが、インドとの間で原子力協定締結に向けた交渉が進められています。ご承知のように、インドは原子力の平和利用の中から核武装に至った典型的なケースです。現在NPTにも加盟していない。そのインドとの原子力協定締結というのは間違いなくNPTを空洞化させ、かつ世界の軍拡を促進する結果になりかねないと私は考えます。

原子力政策大綱は平和目的に限ると高らかにうたっている。では、このインドとの原子力協定締結が大綱の理念の根幹に係わる重要な問題であると考えるのは当然であります。これをぜひとも1つ、大きな理由として横たわっていると思います。

もう一つ。インドの高速増殖炉はIAEAの査察対象外だと伝えられています。つまり軍事用です。インドで高速増殖炉は核兵器製造の施設だということを意味しているわけです。これも大きな問題でして、原子力機構はもんじゅに関する公開討論会の席上で繰り返しインドは高速増殖炉開発の先進国だと称賛しております。これは原子力政策大綱の理念に明らかに違反します。私は原子力を推進する立場の方が、どの陣営からでもインドの高速増殖炉開発というのは核拡散を拡大するゆゆしき問題だという、こう批判された言説というのを聞いたことがありません。平和目的に限るというのはお題目だと、この点も重要な問題であるということを理由の一つに掲げておきたいと思えます。

以上です。

(秋庭原子力委員) ありがとうございます。

それでは、次に19番の水木さん、お願いいたします。

(19番の方) 京都から来ました水木といいます。

やはり京都からもんじゅというのは県外というか、福井県内にあるということはずっと資料を送ってもらってきたのですけれども、それですと停止して、止まっているということだったわけですが、試験運転ということからすごく実感するものが多くなりました。

現地も通ってみたら、車で来るというのはそんなにすごく遠いということでもないのに、年に1回とか、全国の資料で読むことはあっても、随分無責任なことをしてきたかなと思っています。ただ、今の状態として1つ、民主党政権にかわって、テロ、経済的なことも考えて自然エネルギーへという案替え方、温暖化対策への考え方の中で、大綱の中で自然エネルギーの経済性ということを含めてエネルギー供給の割合というのをどういうふうに考えていらっしゃるのか。チャンスとしてもう変わっていると思います。それと再処理を行った場合のリスクということをおっしゃっていたと思います。けれども、再処理をして果たしてリサイクルができていくエネルギーがどれだけあるのか。もちろん最終的なごみになったものというものがないということではないのですが、どちらのほうがリスクがあるのかという問題であったと思います。

それと電力全体の供給量ということですが、省エネルギーに余りにも期待という状態だと、厳しいと言われることは1度、何カ月間が実験するというような形で証明をと言われたことがあるのですが、ちょっと今頭になかったのですけれども、電力全体の供給量ということが、人口とも関係して、途上国の人口爆発というような状態ではないですし、供給量全体ということも見直していったらいいのではないかと思います。

(秋庭原子力委員) ありがとうございます。

あとお二人ですが、21番の池野さん、お願いいたします。

(21番の方) 小浜市から来ました池野といいます。

ちょうど5年前に、たしか8月の終わりのやっぱり暑いときだったと思いますが、長計への意見を発言させていただきました。

そのときも話したのですが、再度再処理行政の見直しとして、使用済み燃料を地上での超長期の貯蔵、これをオプションとして真剣に見直しの中で議論していただきたいということをお願いします。

現行の長計でも核燃料サイクルの不確実性の対応の中で、使用済み燃料の直接貯蔵の技術等に関する調査研究を適時進めていくことが期待されるということが分科会、検討会の結論としてこの中に入りましたけれども、その後の電気事業分科会と原子力部会では、この直接処分についての部分が抜け落ちました。これはやはりもう一回、今回の見直しでこれをぜひもう一度取り上げていただきたいということをお願いします。

先ほども意見が随分出ましたが、日本原燃の再処理工場についてです。1年10カ月ほど時期を延長するというので今調整中のようなのですけれども、例えば今現行の計画では3.2

万t再処理、使用年度が大体2040年終わり、2045年ぐらいかなと思うのですが、次回の第2再処理工場が大体3.2万tと同じ規模とした場合、その繰り返しがいいのかどうかということが、既にその時点でわからないわけです。それから、経済性ですが、例えば輸入のMOX燃料は10年前に入ったのが5億3,800万円。ところが今回の6月にAREVAから入ったのが8億8,000万円ですね。これに再処理費用が追加されますから、大体11億円ぐらいになるかなという計算がされます。ちなみに現在使われている国産のウラン燃料は、アメリカからAREVA製のが入っていますが、それでも大体1億円前後です。これ尾本委員なんかはその辺の経済性についてはよくご存知だと思います。

インドの原子力協定もいろいろありますが、先ほどのIAEAのOECD/NEAが発表しました2009年度版のデータブックによりますと、2007年度版が同じくウランは今後少なくとも100年間は十分であるということになってはいますけれども、再処理を急ぐ必要性はないと思います。

あと一点すみません。ことしの5月、6月、IAEAで使用済み燃料の国際会議が開かれて、その中で貯蔵期間を120から300年ぐらいにして安全規制の整備が提案されています。これは原子力委員会の事務局にも聞きましたが、日本側の発言じゃなかったということですが、アメリカでユッカマウンテン計画もちょっとどうなるか不透明ですけども、方向性としては長期貯蔵ということになるのではないかということで、鈴木委員なんかその点の専門家ですので、ぜひこの辺もう一度考えて頂きたいです。

(秋庭原子力委員) ありがとうございます。

それでは、大変お待たせしました。最後に山崎さん、お願いします。

(2番の方) 越前市から来ました山崎です。

私は、一番最初に福井県の有識者の方と原子力委員の皆さんがトークをされている、談笑されていたのを聞いていてぞっとしました。皆さんは原子力ルネサンスなんていうことを言うけれども、私たちにとっては本当にこれは原子力ファシズムだというふうに痛感しました。改めてそう思います。

今日出てきた11番目の方が書かれているアメリカの事情についてです。この大綱ができた当初は確かに現状認識の中に掲げているアメリカでもブッシュが30基の原発の新設を始め、30年ぶりにアメリカでも原発が進んでいくのかなと私たちも思われました。そういうことはどんどん新聞にも書かれ、原発でCO₂削減だという国と電力会社のそういう一方的な広告で、完全に洗脳されている市民が福井県にはたくさんいます。でも、やっぱり一定

程度、25%か3割の人は現状をはっきり見えています。私ここに書いたように、アメリカの事情を知ったら、みんな驚いて、やっぱり日本もそろそろ原発から手を引くべきだというふうに思うようになると思います。

もう一つ、さっきもいろいろな意見があったように、高レベル廃棄物の問題ですけれども、かつて動燃が事故を起こした後、旧動燃が県内の各地で説明会を開きました。そのときに私も何か所か出て話を聞いたのですが、私の隣にいた人が、原発のこと余りよく分かっていない人だと思うのですが、廃棄物の問題をどうするんだと質問したんですね。そうしたら、旧動燃の担当者が、「それは皆さんの責任です。電気を使ってきた国民皆さん一人一人の責任で何とかしてもらわないと。」と回答がありました。これは脅迫ですね。少なくともさっき石地さんが言われたように、原子力をこのまま本当に、高レベル廃棄物だけじゃなくて、いろんな廃棄物の問題を含めてどうしていくのか。これを国民に相談を持ちかけるときには、やっぱり一旦モラトリアムをかけて、これ以上原発を造らないという国民との約束をした上で相談を持ちかけてほしい。そうでないと誰もそんなものを信用しません。

一方で、だからもう一つ言いたいのは、NUMOという機関が廃棄物の担当をしているものだから、縦割り行政的であるということ。彼らは廃棄物のことばかり考えているから、原子力をこれからどうするかなんていうことは考えていない。原子力を進めるほうは進めるだけ進める、NUMOの方に廃棄物の問題を任せる、それはちょっとやめた方がいいと思います。

僕は推進する機関で同時に考えていかななくてはいけないというように思います。

以上です。

(秋庭原子力委員) ありがとうございます。

皆様のご協力で20名の方全員にお話を伺いました。ありがとうございます。

(近藤原子力委員長) 質問する前に、ご意見に係る事実関係に関して私どもの考えをお伝えした方が議論がすれ違いにならなくていいと思うので、発言させて下さい。

1つはこの種の会合を3回程度で政策を決めることは云々という意見について、この会は、大綱改定の必要性の有無についてご意見をいただく会合です。それだけのためにいちいち国民の声を聴く必要はないのではという意見もあったなかで、私どもは皆様の意見を聞くという方針を選択し、パブコメをいただき、かつこうやって直接対話しているのです。改定作業を行うことになりましたら、改めて、しかもより密度濃く、ご意見を伺う取組みを行うことになると思っています。

それから、パブコメの扱いですが、確かに省庁によっては、ご指摘のような扱いを基本にしていることもあるかと思えます。米国の例も承知しています。私どもとしてはそれらを踏まえつつ、なるべく一つ一つの意見に対して委員会の見解を書いたものを公表するようになってきたつもりです。今回は改定の要ありやなしやが論点ですから、ご意見も参考にさせていただき方針を決定しましたという以上にコメントを付しようがないのかなとは思いますが、そのようにしたいと思っています。もし間違っていたら、ごめんなさいというよりありません。

それから、防災計画については、基本的に行政区域をまたがることがないようにしていますが、その方針の故に住民の皆さんに本来必要な防災計画がないことになってはいけなくて、県、地方自治体、地方公共団体の意見を尊重するようにしているはずですが、島根原子力発電所の周辺近傍にある自治体が鳥取県ゆえに距離から見て適切に扱われていないのではないかのご意見を頂戴して関係者にそこは住民目線で考えるようにと申し上げた記憶があります。ご意見をいただければ、その精神で対応させることにします。

それから、エネルギー供給に占める原子力の割合はいかにあるべきかについて検討する際には、それぞれの事業の特性を踏まえること、それから事業全体の規模の見通しを踏まえて議論しなきゃならないとのご指摘ですが、2030年までについては、先般6月にエネルギー基本計画の改定が行われ、そのような作業を踏まえて内容が閣議決定されたという現実があります。私どもがもし改定を行うとしたら、1年後、そういう観点もふまえていることを確認して、私たちに数字を出していくことになると思います。

それから、インドとの原子力協定に関する取組みについては、原子力委員会は協定の交渉開始の報道があった時点で見解を公表しております。ポイントは、交渉に臨む基本的な志としては、核廃絶達成の希望を共有するということであり、この点で国内における関係者の意見に大きなブレはないし、今後ともそのように指摘していくことにしたいと考えているところでございます。

以上、原子力委員会の立場から、質疑に当たって予め申し上げておくべきことをいくつか申し上げました。

(秋庭原子力委員) ほかの委員の方、お時間が来ているのですみません。

それでは、大変申し訳ありません。時間が参りましたので、これで第2部を終了したいと思います。

なお、会場でご発言を希望されなかった方のご意見についても、今回のご意見を聴く会 i

n 福井開催に向けて原子力委員会に寄せられましたご意見は配布資料に掲載しておりますので、ごらんいただければと思っております。

本日は貴重なご意見を20名の方にご発言いただき、本当にありがとうございました。それでは2部を終わらせていただきます。(拍手)

(事務局) ありがとうございました。

それでは、最後に鈴木原子力委員長代理より閉会の挨拶を申し上げます。

(鈴木原子力委員長代理) 鈴木でございます。今日はどうもありがとうございました。

実にいろんなご意見を伺いまして、東京では聞けない貴重なご意見をいっぱい伺ったと思います。ちょっと時間がなくてご不満もあるかと思いますが、これからもこうやって誠実にいろんなご意見を伺っていきたいと思います。

私、簡潔にまとめろというご指示があるんですけども、余り時間がないので、余りそういうことはしない方がいいかなと思ってるんですけども、国際情勢の変化とか平和利用とか、担保とか、燃料サイクル幾つか共通のご質問がありました。それらを踏まえまして、大きくいえば、見直しの必要性が非常にあるのではないかというご意見が多かったと思います。これらを踏まえまして我々としては今後検討していきたいと思うんですが、正直言います、課題が山積みだなというようなのが実感であります。最後ちょっと私の個人的な見解なんですけれども、こういう課題が山積みのときはどうしたらいいかというので、私の好きなスポーツの話をしたいと思うんです。昔有名な選手で西鉄ライオンズの豊田選手というのが、今日経新聞にコラムを書き、私好きで読んでいたんですが、ゲーム差がすごく離れていてどうしようもないようなチームが逆転優勝するときって結構あるんですが、そのときどういうことから始めるかっていうのを豊田選手がみずから語っているんですけども、それはまず1塁まで全力疾走を始めるということだったらしいですね。

これ当たり前のことで高校野球なんかみんなやっているんですけども、プロになるとどうしてもやらなくなっちゃう。これがいけない。1塁に全力疾走すると、それがだんだん伝わってチーム自体が調子に乗り始めるという話だけなんです、我々も、これはどういうことかといいますと、常にやれることからやっていくということで、課題は山積みなんですけれども、見て頂ければ分かりますように、原子力委員会、少し今までよりも若返って、1塁まで全力疾走できるような陣営がそろってしまっていて、委員長はちょっと歩いていただいてもいいかもしれませんが、我々全力で1塁まで全力疾走する姿勢は持っていたいと思いますので、もしあいつは1塁まで全力疾走していないというふうなご意見がありましたら、ぜひホ

ームページにご意見をいただく余地がありますので、どんどん指摘していただきたいと思
います。

そういうことで、今日は皆さんのご意見を伺った上で今後とも原子力政策大綱の見直しに
ついて議論していきたいと思ます。今日は本当にありがとうございました。（拍手）
（事務局）ありがとうございました。

それでは、これをもちまして原子力政策大綱の見直しの必要性についてご意見を聴く会 i
n 福井を終了いたします。

なお、お手元の資料の中にアンケート用紙がございます。今後の活動の参考にさせていた
だきたいと思ますので、ご協力をお願いいたします。筆記用具は受付にございますのでご
利用ください。

また、アンケートの回収箱は同じく受付に設置しておりますので、ご回答が終わられた方
は回収箱にご投稿お願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

16時33分 閉会